【村田課長】 それでは、若干まだお越しになられていない委員の方もいらっしゃいますが、定刻になりましたので、ただいまから第2回認知症高齢者を地域で支える東京会議を開催させていただきます。委員の皆様方には、ご多用のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

初めに、本日の委員の出席状況につきまして、事務局からご連絡申し上げます。本日は委員の方全員ご出席でございます。それから、東京都商店街振興組合連合会の桑島委員でございますが、所用により欠席でございます。代理としまして、連合会指導課長、富岡様にご出席をいただいております。

続きまして、今回、ゲストスピーカーとしてお招きしました方々をご紹介させていただきます。いずれも、それぞれの団体や企業で認知症の方に対する支援に取り組まれている方々でございます。後ほどそれぞれの取り組みにつきましてご報告していただくことになっております。

まず、グループホームなごみ高井戸管理者の芹田様でございます。

続きまして、中銀インテグレーション株式会社管理業務部長、大谷様でございます。

同じく、中銀インテグレーション株式会社管理業務部の久保田様でございます。

続きまして、町田市健康福祉部高齢者福祉課の西澤係長でございます。

最後になりますが、東急バス運輸営業部サービス課課長代理、岡田様でございます。

また、本会議の幹事でございますが、夏の幹部人事で交代がございましたので、ご紹介させていただきます。お手元配付の資料の中に参考資料というものがございます。参考資料の1番上のペーパー、表裏で名簿になっております。そちらをごらんください。裏側が幹事名簿になっております。

教育庁総務部の石原参事でございます。

続きまして、福祉保健局高齢社会対策部長、狩野幹事でございます。

続きまして、本日、所用により欠席しております幹事をご紹介いたします。交通局の鈴木幹事、本日、欠席でございます。それから、生活文化局消費生活部長の宮川幹事、警視庁生活安全部生活安全総務課長の上野幹事、それから消防庁指導広報部長の齋藤幹事でご

ざいますが、それぞれ所用により欠席させていただいております。代理としまして、生活 文化局消費生活部生活安全課長、佐藤課長、それから、警視庁生活安全課生活安全対策担 当管理官、諏訪管理官、それから、消防庁生活安全課長、阿出川課長、それぞれ出席させ ていただいております。

なお、第2回の会議をこの10月に開催しました経緯につきまして、少しご説明をさせていただきます。毎年9月21日は世界アルツハイマーデーと定められております。全国各地で多様な主体による啓発活動が行われております。このため、東京都としましてもこの趣旨に賛同しまして、今回、10月になってしまいましたが、開催時期をこの時期とさせていただきました。

この写真は先月23日に東京国際フォーラムで開催されました「もの忘れフォーラム」の様子でございます。朝日新聞社主催、東京都の後援で、認知症に対する都民の関心が極めて高いことがうかがわれたというフォーラムでございます。当日、この会場に5,000人の方が参加をされておりました。東京都におきましては、こういった取組に積極的に関与することで、さまざまな媒体を活用しまして、認知症に対する理解の普及に取り組んでいるというところでございます。

事務局からは以上でございます。

それでは、長嶋議長、お願いいたします。

【長嶋議長】 それでは、私から特にお話しすることはございませんけれども、今のお話のように、これから第2回の東京会議を開催させていただきます。

まず事務局から、資料の確認をお願いしたいと思います。

【村田課長】 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。クリップどめでお手元に資料配付をさせていただいております。資料は全部で8種類ございます。資料1から8でございます。そのうち資料の3、これは練馬区からの報告資料でございますが、これがホッチキスどめになっておりまして、その中にさらに判こを押した形で資料の1から6というつづりになっております。その後、資料の8の次に参考資料というものが3枚ついているかと思います。これが会議資料一式でございます。このほかにご提供いただきました資料として、練馬区から区内での取組に関する紹介のパンフレット一式、『りんくる』の2005年3月号の記事の抜粋、それから、最後に発表させていただきますが、認知症に関するキャンペーンの一環で東京都が行いますイベントのチラシ、それから、本日最後に皆様方のお手元に配られたかと思いますが、グループホーム連絡会の和田委員からの報告

ペーパーになるかと思いますが、A4の2枚つづりのもの、これが本日の配付資料でございます。

なお、お手元には7月10日の第1回の東京会議の議事録もあわせておつけしております。初回の会議でご説明をし忘れておりましたが、東京会議設置要綱の中で、議事録、会議に関しては公開をするということにさせていただいております。当日発言のあった皆様方に議事録の内容を確認をさせていただきまして、本日、こちらにご用意させていただいております。

配付資料につきましては以上でございます。

【長嶋議長】 ありがとうございました。

それでは、本日、第2回目ということで、第1回認知症高齢者を地域で支える東京会議を7月10日に開催いたしましたが、その折のまとめたものを資料1として事務局でつくっていただきました。このことについてご説明をいただきたいと思います。

【村田課長】 それでは、恐れ入りますが、資料の1をごらんいただきたいと思います。 7月10日に開催させていただきました第1回東京会議の内容を簡単にまとめたものでございます。

まず、第1回東京会議では、事務局からデータから見た認知症の現状と支援の方向性につきまして紹介させていただきました。都内で何らかの認知症の症状がある高齢者の方は23万人いらっしゃいます。これが65歳以上人口の約1割に当たるというお話をさせていただきました。また、こうした認知症の高齢者の方々ですが、半数以上は実はご自宅で暮らされているということも紹介させていただきました。そして、痴呆から認知症という言葉に変わりまして、一般の方々の関心は高まっているようですけれども、理解の程度、知っている内容はさまざまであるということもご紹介させていただきました。

こういったご紹介を踏まえまして、まず、斎藤委員から認知症についての基本的な理解、そして生活支援のあり方についてお話をいただきました。そこでは、まず1点目としまして、認知症は病気による症状であって、高齢期であればだれにでもなる可能性があるものであるということ、それから、脳の損傷が直接影響して起こる中核症状と、環境や心理状況などが影響して起こる周辺症状があるけれども、周囲の配慮でカバーできることもたくさんあるということ、そして、こうした方々への支援のポイントとしては、失敗をさせない、恥をかかせない、不安にさせないということが大切であるということ、認知症になったということで最も苦しんで悲しい思いをしているのは本人であり、「私は忘れていない」

「ぼけていない」と言い張る方の心情に思いをいたすことが大事であるというふうにお話 をいただきまして、認知症について私たちが知っておきたい事項を大変わかりやすくご紹 介をしていただきました。

その後でございますが、認知症の奥様を10年間にわたって在宅で介護されました青梅市在住の長谷川様から、奥様との暮らしを振り返って体験談を語っていただきました。長谷川さんからは、認知症の人が地域でそれまでどおり暮らし続けるためには、近所の方々、地域の方々のサポートが必要である、そのために奥様の状況を積極的に話して周囲の協力を求めたということ、そして、ホテルや商店街など、さまざまな場面でかかわる方たちが認知症について理解をして温かく見守ってくれる、そのことが大きな力になる、最後になりますが、認知症が重度になっても感情は非常に豊かに残っていて、言葉はなくともわかっていることもたくさんあるといったようなお話をいただきました。こうした貴重なお話の中から、地域でそれぞれの立場でできるサポートについて、たくさんのヒントをいただいたかと思います。

続きまして、和田委員からグループホームという場を1つのテーマにしまして、認知症 高齢者が地域で暮らすこととは、ということについてお話をいただきました。まず、認知 症になっても地域の中で人とかかわり合って生きていくのが人の姿であるということ、そ して、グループホームのご利用者の方々が町に出ていくことで、その地域に住んでいる住 民の方々との人間関係が生まれる、その結果、さまざまな形でそこでの生活をサポートし てくれる人が増えるというお話もいただきました。その一方で、東京の町には身近なとこ ろに商店街などもあり、認知症の高齢者が人とつながって生きていくための力が東京には たくさんあるといったようなご指摘もいただきまして、実際に映像等も使いまして、認知 症の方々が地域で暮らしていく姿というものをご紹介いただいたところでございます。

最後に、こうした講演や報告を通じまして、認知症のことを身近なことととらえ、そうした方々の生活をサポートするためにそれぞれの立場でできることは何だろうかと、そのことを考えていく必要性があるということを最後に確認をしたと、これが第1回の東京会議の内容でございました。

以上でございます。

【長嶋議長】 ありがとうございました。

これから議題に入るわけですけれども、議題の2番、認知症高齢者に対する地域での支援のあり方、これにつきまして、今回は、先ほど事務局からご説明いただきましたように

いろいろな団体、企業の方々も含めて、さまざまな立場の方々に、今日、お越しいただい ております。まず、認知症への理解の促進とか、あるいはまた認知症高齢者を支援する取 組、それから課題などにつきまして、委員の方、それからゲストスピーカーの方々に、こ れからご報告をいただきたいと思います。それにつきまして、委員の方からそれについて コメントをいただくわけですけれども、とりあえず本日は多くの方にご報告をいただくも のですから、ちょっと時間がかかるかもしれませんけれども、よろしくお願いします。

なぜこういったものを用意したかといいますと、できるだけ多くの委員の方からもご意見をうかがうことはもとより、実際、東京の中でこういった認知症高齢者を地域で支えるためにどんな活動が現に行われているかということを、短い時間ですけれども、この場でご理解いただきたいということを願っております。

それから、こういったことを目的にしまして、ご報告いただく方々は、それぞれ予定の時間を決めてお話しいただくようにお願いいたしてありますが、どうぞたくさんご報告があるので、時間をお守りいただいて、進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

まず最初に、グループホームが地域との関係を築くための取組につきまして、今年から 新たに義務づけられました運営推進会議の取組を中心にしまして、グループホームなごみ 高井戸の管理者でおいでになります芹田晃久さんからご報告をいただきたいと思います。 なお、この報告におきましては、運営推進会議や地域包括支援センターについてのお話が あるかと思います。これはいずれも介護保険法の仕組みにおきまして定められているもの でございます。これらの説明につきましては、事務局で参考資料を用意していただきまし たので、そちらもあわせてご参照いただきたいと思います。それでは、よろしくお願いい たします。

【芹田管理者】 改めて、こんにちは。グループホームなごみ高井戸の芹田と申します。 よろしくお願いします。

運営推進会議についてのグループホームの取組ということで、うちもまだ2回ようやっと終わったところなんですけれども、その2回の中でどういった感じで今後やっていこうかだとかということを、今、見定めている状況で、それに対してちょっとお話をさせていただきたいと思います。

まず、1枚目の写真をお願いします。これがうちのホームがある建物なんですけれども、 杉並区の高井戸の駅のすぐそばにあります都営住宅です。東京都が建てかえで平成16年 につくりました都営住宅の1号棟といいまして、そこの棟の1階の部分に、ちょっとわかりづらいんですけれども、スロープが木の後ろ側にありまして、そこにピンクのドアがありまして、そこの1階部分がグループホームになっています。

運営推進会議はなごみ高井戸にとって、地域の人たちとグループホームのばあちゃんたちを支えていくために、また、社会資源としてかかわっていくための関係づくりの場として考えております。現在までに2回実施しましたが、参加者は、利用者の家族が毎回必ず1名から2名ぐらいと、それから、なごみ高井戸の職員として自分が必ず代表して出ています。あとは地域包括支援センターの方が1名と、うちは生活保護の方でも入れる施設になっていますので、福祉事務所の方にも来てもらうようにしております。それから、あとは一般の階、上の階だとか、隣に住んでいらっしゃいます方々、都営住宅もあちこちに何号棟も建っていまして、その中で自治会というものがありまして、各棟に自治会から常任委員さんという形でなっているんですけれども、必ず常任委員さんがそのときに最低限1名と、あとは、どなたでもいいですよ、近所のおばさんたち、来てくださいということで、一軒家の隣に住んでいる近所のおばちゃんだとか、今はそういった方々に来てもらっておりまして、あと杉並区の介護保険課の方も2回とも今のところはいらしておられました。

その中で、どういう形でやっていこうかということで、まずは何あれ、うちのおばあちゃんたちはどんな生活をしているのか、グループホームってどんなところなんだろうかということを町の人たちに知ってもらおうということで、生活の風景をお見せしながら、こんなふうに生活していますよ、それに対して自分たちはこういうふうに支援をしていますよみたいなことを説明しまして、理解を深めるということをまず最初にやりました。

こんな感じで、できることはなるべく自分でやるような形でやっていますということで、 こんな感じでできる人はおふろ場で洗濯をしたりとか、トイレなんかも掃除するときもあ りますよということです。

ベランダを掃除しています。

これは御飯をつくっているところです。

これは消防訓練で、消防署の人に来てもらって、これはうちのおじいちゃんなんですけれども、消火器訓練をやっているところです。

これは天気のいい日にみんなで買い物だか、外食だか、電車に乗ってどこかへ出かけようとしているのかわからないんですけれども、みんなで出かけているところです。

これも高井戸の駅前にいる写真なんですけれども、結構しっかり歩ける人たちが先に来

て、後から来る人たちを今、待っている状況です。

これもうちの前の道を手をお互いに引きながら歩いている後ろ姿なんですけれども、そんな感じで生活の状況をお話ししまして、こんな感じで運営をしてきていますということを報告しまして、あとは実際に出入りしている入居者の家族の方からお話をしていただいたりとか、ご近所のおばさんだとか、一緒に住んでいる住人の方たちから質問だとか、苦情というか、いろいろな話をしていただいてという形で第1回目をやりました。

その中で、例えばですけれども、やっぱりああいう建物なので、特に火の管理だとか、 食中毒だとか、そういったほかの階に住んでいる人たちにも影響が及ぶようなことに関し て、例えばうちだったら火に関してこういうふうにここまで徹底して管理をしていますと か、そういったことについても話をしました。

次の写真をお願いします。これは近所のスーパーに買い物に行っているところです。 これも同じです。

このおばあちゃんは、ほんとうにここはうちのホームの前の通りなんですけれども、毎 日のようにふらふらと1人で出ていって、ちょっと見づらいんですけれども、ぽつんとあ そこに、ガードレール沿いを1人で歩いているんですけれども、とぼとぼ歩いていって、 こんな感じで自分の力を使いながら、つえをついてバランスを保ちながら歩いていくわけ です。これは高井戸の駅前のミスタードーナツなんですけれども、右側にあるたばこの自 動販売機でたばこを買って、次をお願いします。これは通りですね。次をお願いします。 1人でミスタードーナツの中に入っていきます。それで店員さんとちょっとやりくりをし まして、こんな感じでコーヒーを飲み、たばこを吸って、1人の時間を楽しんで帰ってく るということをしているわけで、じゃあ、1人で外に出ていってもらうためにどんなこと が考えられるかな、どんな危険性があるかな、自分たちはどんな支援をしたらいいのかな というような、取り組みをいかにしてやっていくかというようなことだとか、うちは基本 的に24時間夜中でも外に飛び出していこうと思えば飛び出していけるので、その中でど んなことに気をつけているのかなというようなことだとかを話しながら、それを支えてい くためには自分たち職員だけじゃだめなんですということで、やっぱり近所の人たちと顔 なじみになるために、今回、こういう形でやりなさいと言われたものではあるんですが、 僕らにとってはすごいいいチャンスをいただいたなという形でとらえてやっています。

今のところ、1、2回は先ほど話したメンバーの方々に集まってもらっているんですけれども、これに関してはどんな人が来てもいいじゃないかということで、例えばですけれ

ども、近所のスーパーの店長さんだとか、行く行くはミスタードーナツの店長さんだとか、 あとは商店街の八百屋のおじさんだとか、豆腐屋のおばちゃんだとか、そういった人たち にもばんばんいろいろな人たちに来てもらってもいいんじゃないかという感じで、今、話 をしていまして、また、一般の階に住んでいらっしゃる方たちも、ほとんどが高齢者の方 がやっぱり多いんです。単身世帯の方が多くて、逆に私たちのほうがお世話になるかもし れないわよとか、そういう話もされたりとかがありまして、結構ちょこちょこと困ってい らっしゃる部分があったりするんです。それに対して、自分たちが、グループホームにい る者が何ができるかというと、なかなか難しい部分もあるんですけれども、何かあったと きに、24時間うちには職員がいますから、いつでも顔を出してくださいよとか、トイレ を借りるだけでもいいし、お茶を飲みに来るだけでもいいし、いつでも来てくださいよと いう感じで、おばちゃんたちになるべくオープンな形にしていけるように話をしています。 そういうふうにすることによって、今、結構世間で施設の虐待やら、火事やらという問題 が結構出ていましたけれども、やっぱりオープンにしていくということは非常に大切だな と感じております。行く行くは、ほんとうにいろいろな人たち、いつも交番にいるお巡り さんだとか、それこそ消防署の人やら、いろいろな人たちに集まってきてもらうことによ って、なごみのおばあちゃんたちだけでなく、一緒に住んでいる都営住宅の人たちやら、 近所のおばちゃん、おばあちゃんたちとかも含めて、みんなで支え合っていけるような関 係づくりの場としてできたらいいんじゃないかということで、今、取り組んでおります。

結構、2カ月に1回というものはあっという間に来るんですよね。その日取りを設定したりとか、毎回毎回、今、お知らせを配ってやっているんですけれども、なかなかそこら辺も含めて、2カ月に1回というのはあっという間だなというのを感じております。

このぐらいで15分なので。

【長嶋議長】 ありがとうございました。

ただいまのご報告につきまして、東京都グループホーム連絡協議会の事務局長でいらっしゃる和田委員から、何か補足がございましたらお願いしたいと思います。また、その折りに、連絡会として今後、地域に向けた取組についていろいろご計画があるように伺っておりますけれども、これについてもあわせてお話しいただけたら幸いだと思いますけれども、いかがでしょうか。

【和田委員】 皆さん、こんにちは。和田といいます。よろしくお願いします。 前回の第1回目のときには、グループホームの生活を通して地域の方々とつながってい くというよりも、むしろグループホームの利用者の方々が住民になっていくというか、その地域の住民として生きていくということについてお話しさせていただきましたけれども、 今日は東京都グループホーム連絡会のことについて少しお話をさせていただきたいと思います。

グループホームについては前回お話しさせていただきましたので、大体の方にわかっていただけたんじゃないかなと思うんですが、認知症という状態にあって、要介護状態にある方が利用できるもので、1つのユニットといいますけれども、1つの単位に5人から9人の方が共同で生活をする場ですけれども、今現在、東京には223カ所、ちょっと10月現在だともう少し増えていると思いますけれども、9月現在で223カ所で行われていますが、今、広がってきているわけですけれども、年々50カ所ずつぐらい広がってきています。今ではほとんどの市区町村に設置されています。

私たち東京都のグループホーム連絡会というのは、そのうちの80%弱ぐらいを毎年組 織している任意団体ですけれども、そもそも連絡会が何で始まったかということについて 簡単にお話をしたいと思います。東京都では平成11年3月、介護保険の制度がスタート する前の年に、東京都が主体となりまして、これからグループホームが地域に広がってい くと、そのときにグループホームがばらばらで運営されるのではなくて、横のつながりが しっかりあったほうがいいという東京都の判断がありまして、東京都の呼びかけで準備会 が持たれまして、平成12年の11月にグループホーム連絡会というものが発足したわけ です。当初は、介護保険のスタートの時点では2事業所ぐらいしかなかったんですが、今、 二百数十カ所ということで約100倍ぐらいに増えているわけですけれども、年々私たち の取組も中身が変わってきていまして、最初のころはグループホームというのを都民の人 たちが全く知らないと、それよりも専門職ですら知らないということで、専門職の方を集 めて知っていただくようなキャンペーンをやったりとか、あるいは、今度はグループホー ムがどんどん増えていって、開設をしていくわけですけれども、グループホームが何だか わからないままに開設していく人がいっぱいいるので、「グループホームとは」ということ でグループホームについての開設支援のセミナーをやったりとかというふうに時代ととも に変わっていったわけですけれども、今ではグループホームが、グループホームの中での 支援のあり方をどうするかということだけではなくて、やっぱりちゃんと町の人とつなが って、住民として生きていくためにはどうあるべきかというところまで課題を広げてきて いるのが実情です。

東京都のグループホーム連絡会はそんなに大きな組織ではないんですけれども、この東京会議にも私が代表で出させていただいていることもあって、今年、これから東京のこの東京会議と連動するような形で私たちの取組をしていきたいと考えています。まず10月の後半に、全体定例会というのを年に4回ぐらいやっているんですけれども、それのうちの1つを使いまして、地域をテーマにして、今まさに「なごみ」からの報告もありましたけれども、運営推進会議をみんなでどんなふうにやっているか出し合おうと、出し合って、やっぱり広げていこうと、住民の人たちにどんどんグループホームのことを知ってもらう、あるいは認知症の方のことを知ってもらうというようなことを、まさに事業者の側からそのことを追求する場として、10月27日に展開していきたいなと思っています。

それから、あわせて来年の2月に、東京会議の動きもまた別に動きが11月にあってということで聞いていますけれども、私たちは2月ぐらいに、今度は東京の連絡会だけではまだ小さな規模なので、千葉県とか、神奈川県とか、あるいは埼玉県にもお声をかけまして、千葉県はもう一緒にやろうと言っているんですけれども、合同で市民向けとか、あるいは家族向けとか、そういうような形で、私たちは認知症になっても安心して暮らせる町づくりをテーマに行動を起こしていきたいなと思っています。

また、私はもともとが本社が荒川区なんですけれども、私自身も荒川区の住民でして、 今、荒川区で東京会議がせっかくできたので、何か東京会議の地域版をやろうということ で、今、荒川区の各種協議会とか、家族の会とか、あるいは荒川区では障害者の会も含め て、安心して暮らせるまち荒川みたいなものを立ち上げていこうということで、ちょっと いろいろと動きをつくっているところです。

以上です。

【長嶋議長】 ありがとうございました。大変わかりやすくご説明をありがとうございました。

ただいまのお二人のご報告に関して、何かご質問はありますでしょうか。また、先ほどお話が出ました運営推進会議とか、あるいは地域包括支援センターにつきまして、何か不明な点がありましたら事務局から説明していただきたいと思いますけれども、この点に関していかがでしょうか。どうぞ。

【石川委員】 今の報告をお聞きしたんですけれども、グループホームの方同士のつながりというのは報告とか今の補足でわかったんですけれども、地域とのつながりというのはどこに求めて進めているんだか、それを聞きたいです。

【長嶋議長】 一部はご報告の中にもありましたけれども、和田さんでよろしいですか。 お願いします。

【和田委員】 地域というのは何かということに戻っていくんですけれども、よく私たちの世界では地域との連携とか、地域と交流とか、こう言うわけですけれども、私たちの中でも、地域って一体何ということになっちゃうと、ものすごくぼやけてくるわけです。まさにグループホームというのは、あるところに存在して、あるところに存在しながら日常生活をその施設の中で完結するわけではなくて、どんどんと生活に必要なものを外に求めていきます。町の中に。その町の中に求めていくということは、美容院も使う、理美容院も使うし、それからスーパーも使う、商店街も使う、公園も散歩する、図書館にも行く、それこそ映画館にも行けば、喫茶店にも行くみたいなことで、日常生活そのものをその町でしていくわけで、それこそそこに地域があると考えているわけです。ですから、地域の町会に入らせていただいたりとか、あるいは老人クラブと一緒に何かをさせていただいたりとかというような取組もありますけれども、地域そのものを、何ていうんですか、マクロ的にといいますか、ぼやっと考えるわけではなくて、やっぱり生活と密着した形で地域をちゃんととらえて、その地域の住民としてそこで生きていくことを応援していこうよねということで東京都の連絡会なんかではいろいろ地域をとらえて話し合っています。

【長嶋議長】 今、大変明快にお話しいただきましたけれども、確かに言葉であらわすだけではちょっとぴんとこないところはあるかもしれませんね。ただ今のお話のように、いわゆるグループホームありきじゃなくて、多分、たまたまその地域のある場所にグループホームが開設されたこと、それを地域の方がどう受けとめているかという、その辺のところで多分お互いに迷いがあるのかもしれませんね。ただ今のご報告で結構グループホームでは積極的に町へ出たいと思っているんだけれども、なかなかスムーズには受け入れられるばかりじゃないという、何かそんな面があるように私は受けとめたんです。このことに関しても、これからの活動計画の中でいろいろ計画しておいでになるようですので、その成果をまた機会を改めてお聞きすればと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。もっと詳しいことをお望みですか。

【石川委員】 第1回目のときに僕は地域とはどこを指すんですかと聞きました。それに対して、今日ちょっとこれを見せていただいたんですけれども、明確な答えはないんです。僕はそのとき、地域というのは区ではないだろう、多分、町会単位ぐらいまで下がるんだろうと言ったら、会長先生もそうじゃないんだろうかなというようにお話しになって

いた。そこまでいくと、グループホームというのが点でもってありますよね。点であるのをもうちょっと結んで、確かに連合会みたいなものでやっているんですけれども、そこにお世話になっていらっしゃる高齢者の方々というのは、いろいろなところに住まっていらっしゃる。その住まっていらっしゃる方の日常を見てあげているのはどこかなと、見てあげなきゃならないのはどこかなというのを私は自問自答しているわけなんです。そんなことから、僕らの勉強不足、僕らの努力不足というのはあるんだろうと思うんですけれども、もう少し我々と連絡をとったほうがいいのかなと。業者として、業者というと申しわけないんですけれども、それを専門的にやっていらっしゃる方たちだけがやるんじゃなくて、それに関心を持たないところにもうちょっとケアしていただければいいかなと思っています。

【長嶋議長】 大変ありがとうございます。おそらくそういう機運が東京都内のいろいろな、町会も含めた、ここでは地域という言葉を使わせていただきますけれども、そのレベルで起こりつつあると思うんです。この機会に、このキャンペーンの中でもさらに検討を加えていければ幸いだと思います。

時間の関係で大変申しわけないんですけれども、グループホームに関することはここまでにいたしてよろしいでしょうか。

次に移りたいと思います。議題の(2)のイですか、地域住民による支援ということで、このことについてご報告をしていただきたいと思います。まず、練馬区の福祉部参事でおいでになります紙崎委員と、もうお一方、東京都老人クラブ連合会副会長の増田委員ですが、このお二人に練馬区における住民参加型の認知症の予防とケアの地域づくりと、その中で、老人クラブでの取組についてご報告をいただきたいと思います。増田委員は練馬区老人クラブ連合会の会長など、地元でのさまざまな活動をなさっていると伺っております。それでは、まず紙崎委員に全体的な概要についてご報告をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

【紙崎委員】 皆さん、こんにちは。練馬区の介護予防課長の紙崎でございます。

本日は増田会長、練馬区の連合会の会長でございまして、私たちは介護保険運営協議会、 あるいは認知症の予防検討委員会でいつも一緒にやっておりました。今回の発表も、いわ ゆる協働、コラボレーションという形で、一緒に取りまとめました。

それで、まず説明のアウトラインでございますが、最初に練馬区の高齢者の現況を私から説明いたします。その後、2番は増田会長がスライドを使いましてじっくり、説明しま

す。3番の予防とケアの地域づくり、これは私から説明いたします。今、地域とは何かというお話がありましたけれども、まさに私どもはその地域とは何かということで地域づくりに取り組んでおります。

それでは練馬区の認知症高齢者をめぐる状況でございますが、まず、練馬区の高齢者の現況からお話しいたします。総人口686,237人、これは東京23区中、世田谷に次いで第2位でございます。面積は48.16平方キロメートルということで、これは23区中5位でございます。高齢者人口65歳以上は120,480人ということで、高齢化率17.6%、まだ75歳以下の前期高齢者が多いというような状況で、全国平均よりちょっと下かなと思っております。要介護認定者数、これは18,609人ということで、要介護認定率は15.4%、そのうち、いわゆる一般高齢者、元気な高齢者ですね、この方たちが約8割、それから特定高齢者、今まで虚弱高齢者といっておりましたけれども、これが4%、これはIADLといって、バスに乗れるとか、そういうような基準を用いまして高齢者基礎調査でやりましたところ、練馬区では約4%の方がいるだろうということになっております。

それから、ここには書いておりませんけれども、今、何が地域の中で問題になっているかといいますと、平成4年、16年にひとり暮らしの実態調査をやりましたところ、平成4年にひとり暮らしは9.2%だったのが、平成16年では15.9%、約16%です。それから、高齢夫婦のみ世帯、65歳以上の夫婦のみ世帯が平成4年は26.5%だったのが、平成16年40.4%。平成16年はひとり暮らし、高齢夫婦のみ世帯が平成4年の段階では35.7%だったのが、平成16年は56.3%ということで、半分以上がひとり暮らし、あるいは65歳以上の高齢者のみの世帯ということで、これは大きな問題であると考えております。

それから、もう1つ大きな問題は、日中独居高齢者、これは何かといいますと、昼間は子供さん夫婦は勤めに、お孫さんは学校に行っております。日中はただ一人ぼんやりとしています。住民票上のひとり暮らし高齢者というのは行政上の支援とか、いろいろな支援はあるんですけれども、この日中独居高齢者はあまり日の目が当たっておりません。これをどういう具合に今後、支援していくかというのが、今、課題になっております。

それから3番目の予防とケアの地域づくり~行政の役割ということでございますが、資料「地域づくり型認知症予防事業・練馬区」これは『公衆衛生』という雑誌の9月号ですが、練馬区の最新の事業の展望をここに入れております。組織的な検討ということで、練

馬区痴ほうケアシステム検討委員会を平成16年4月に立ち上げました。それから、2番目に練馬区認知症予防検討委員会、このときはもう名前が認知症という言葉に変わりました。平成17年4月に区5部11課の職員と地域懇談会委員、この地域懇談会委員というのはまさに地域ということで、町会、民生委員、老人クラブの各代表、この中には増田会長も入っております。そのほかに公募区民6名で検討委員会を持ちました。

そのときに決まったのは、予防とケアの連携の必要性があるだろうということで、認知症 110番の発想が地域懇談会委員から出ました。「認知症になったかもしれない」、あるいは「心配なこと」をどこに相談したらいいのか、やはり地域包括支援センターで取りまとめるべきだろう。それから地域型認知症予防事業、この中に鈴木隆雄副所長がいらっしゃいますけれども、都老研方式を採用しようということで、小集団を増殖していこう、練馬型ということで、老人クラブ等のいろいろな集団の中に認知症予防の考え方を導入しよう、あるいは閉じこもり防止の必要性を訴える、閉じこもらないようにするためには地域のたまり場、話し合いの場、地域づくりが必要である。これは介護予防、認知症予防に通じる、また認知症のケアに通じるものがあるんじゃないかということで話し合いました。

それから、2点目は総合的な検討ということで、施策体系あるいは行政組織間連携です。パンフレット「介護予防」、このパンフレットの一番後ろのほうに地域包括支援センター、これが4カ所、練馬区の場合、練馬、光が丘、石神井、大泉ということで、光が丘は住宅地域、大泉は農村地域、石神井は公園等の本当に昔からの住宅地域、練馬は商店街が多いとか、日本の全国の都市の縮図みたいなものがあろうかと思っておりますけれども、こういう地域の中での連携。それから、2ページ、「どのようにしたら介護予防事業を利用できますか?」というところの下のほうに「地域包括支援センターはどこにあるの?」地域包括支援センターの言葉を有名にしようということ、そんなこともあります。「さまざまな問題について相談に応じます」ということで、地域包括支援センターはいろいろな問題の相談、高齢者の権利を守る、地域のつながりを強めるということで、ここを拠点にしたいということでございます。

それから、一般高齢者施策と特定高齢者施策と書いておりますけれども、これは何かといいますと、一般高齢者施策とは元気な高齢者の施策なんです。そのほかに特定高齢者施策ということで、先ほどの「介護予防」というパンフレットの3ページ目、基本チェックリスト、今、全国的にこれを使って高齢者の健診においてこのリストから、いわゆる、「あなたは介護予防の事業に、認知症予防あるいはうつ予防にふさわしいですよ」ということ

でお医者さんが判定しています。これが地域包括支援センターの介護予防プランに行きまして、それから介護予防事業に移るという形でございます。これで特定高齢者が把握されます。ですから、ここで見つかった人をどこに持っていくか、それから一般的な高齢者をどこで対応するか、いわゆる仕分けの問題が今、大きな課題になっております。

一般高齢者施策として老人クラブ等への出張講座、これは保健師さん等が行く、それから特定高齢者はこの中に入れておりますけれども、いきがいデイというのを今、35カ所、練馬区の場合34校中学校があります。ですから、1中学校区に1つぐらいの割合でつくっております。それから3番目に高齢者を支える地域づくりのシステム化。公的なものとして地域包括支援センター、練馬区の場合は4ヵ所直営でやっております。それから、在宅介護支援センター、これは地域包括支援センターのブランチ的なものでございますが、これが19カ所、それから4総合福祉事務所、6保健相談所があります。それから今、医師会と相談医体制について協議をしています。認知症の関係では区内全域で、予防ばかりじゃなくて、「家族が認知症になったら」「家族が認知症で」という形の相談が多いだろうということで、その場合、どういうふうに医師会につなげるかという相談を、今、協議中でございます。

それから、最後になりますが、区行政と関係組織との協働・支援及びネットワーク化。 認知症の家族会というようなものを持っておりまして、これは練馬区の資料5です。この 家族会が認知症の人を地域で支えるということでシンポジウム等を9月10日に開きまし た。地域包括支援センターの役割、それから医療の立場から、小規模多機能、特別養護老 人ホーム、家族会、それぞれの立場からということで、全部を網羅するような形のシンポ ジウムを開いております。

それから、もう1つ前の資料4、これは認知症予防検討委員会報告書の中で、どういうような相談体制をやっていくかということで、この真ん中が地域包括支援センターでございます。一番左の丸が家族、本人、それから上がかかりつけ医、それから、在宅介護支援センターというのが地域包括支援センターになりますし、権利擁護センターとかという形で見取り図をつくりまして、こういう形で進めております。

それから、一番最後の資料 6、元気高齢者対策も地域の中でいろいろな形でやるべきであろうと、これは主催が民間の「練馬 2 1 くらぶ」ということで、高齢者団体でございます。「ともに考える場:家族・地域・行政の視点から介護予防を考える」ということで、これは私もパネラーになっております。その下に「ともに学ぶ場:"介護予防活動など事例報

告"」ということで、認知症予防あるいはケアもこの中の事例報告で出ております。栄町介護予防委員会、これは女性の方32名が介護予防だけじゃなくて見守りをやっています。給食ボランティア、これは地域の寝たきりの高齢者とか、いろいろな方に配食しております。むくの会、これは認知症の家族の会です。シニアネットワーク、これは元気高齢者でパソコン等のクラブ、それから練馬区老人クラブ連合会というように、いろいろな形で地域で実践しているということでございます。

ちょうど時間になりましたので、かわります。

【長嶋議長】 ありがとうございました。大変急いで、でも資料を拝見しながらお聞き しました。

それでは、続きまして増田委員からもご報告をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

【増田委員】 ただいま課長から報告がございましたので、手短に老人クラブの活動の 一番大切なところだけお話しさせていただきます。

私どもは老人クラブ、単位クラブが138クラブございます。会員の人員は12,000人でございます。今、3年間で4,000人の増員を計画しておりまして、きのう現在で300人増えましたという中間報告がございました。今日、明日で9月いっぱいということでもっと増えると思いますけれども、練馬区の138クラブを、先ほどお話ししたように、いろいろな見守りをやるにしても、練馬区全体だと全然細かくできないということで、これは10の地域に分かれております。10の地区にそれぞれ会長さん、副会長さん、役職のある方がぴしっとおりまして、その下にまた単位クラブがあるわけです。その一番の活動の中心は単位クラブでやっております。

単位クラブはどういう活動をやっているかというと、いろいろな見守りネット、先ほど 課長からもお話がありましたように、毎日これはきちっとその単位クラブの中で訪問委員 というのが決まっておりまして、チームになっております。それでそういうひとり暮らし とか、認知症を抱えていらっしゃるとかというおうちを、「お元気ですか」、「変わりありま せんか」、「何か御用があったら」ということで、大体お一人が回ってくださいます。外か らの声かけはお一人でいいんですが、中の訪問までするときには必ず2人以上で行ってく ださいということでお願いしております。ですから、ここでそういう、何ていうんですか、 おうちの方も待っていらっしゃってくださる方がいて、お買い物に行くとか何かのとき、 「ちょっとすいません、話し相手をしてください」ということで、そちらに行っていらっ しゃるようなほんとうの身近な活動は、この老人クラブの単位クラブがやっております。

それと、一番大切ということで、心と体の健康づくりの取組でございますが、人間どちらが弱くてもいけないということで、まずゲートボール、それから筋力トレーニング、それから体力測定、自分自身の健康を守ろうということで、あとはいきいきクラブ体操、いきいきクラブ体操は、これは順天堂の武井正子先生が高齢者のためにほんとうに脳から体の先まで、無理じゃなく、なおかつとってもいい体操で、全国でこれはしております。

それから、あと先ほどスライドにありましたレクダンスでございますが、実は今日、午前中も、うちのレクダンスの講習会をやったのですが、雨で、会場も狭いのでちょっと心配しておりましたが、200名の方がこうして来ております。この中には認知症の方もちゃんとお連れしてきています。ところが歌ったり踊ったりするときになりますと、軽い方が老人クラブに割合入っていらっしゃるということで、割合ご一緒に、ちょっと違ったり、遅れたりしていますけれども、楽しそうにやっております。無事に終わりましたので、私はこちらに飛んでまいったんですが。

あとは体力測定です。体力測定は、これは人との競争でなく、半年に1回、年2回やっております。自分自身がどのくらい体力が落ちたか、またはそのために一生懸命そこを努力して良くなったかという本当の介護予防のための体力測定です。これはきちっと自分自身のカードをお配りしておりますので、そちらに記入して、もう3年間やっておりますから、6回目をこの間やりました。

それから筋力トレーニングは本当の専門の先生が来て、我々高齢者にとって、筋力はど こが弱っていくかというような講習会も開いております。

それで、そのように、あとは常日ごろ単位クラブでやっておりますゲートボール、それからグラウンドゴルフ、また輪投げ、そういうものの大会もクラブの発表の場としてさせていただいております。これは寿文化祭でございますが、これは各サークル、クラブでいろいろな練習をしている、歌があり、歌謡があり、または民謡とか、舞踊とか、それから体操とか、いろいろなのがあるんですけれども、太極拳もありますが、それの発表の場として年2回これを文化センターで開かせていただいています。これは各クラブ、それから老人大学が全部参加しております。それから、こちらは芸能大会ですが、こちらは東京都の大会の予選のためにきちんと点数をつけられて、ちょっと厳しいんですが、これも各単位クラブからの発表でございます。それから歌謡大会ですね、これはもう本当に皆さんが楽しく昔の歌、童謡があり、本当に単位クラブで皆さん楽しく出るという、1つの発表の

場として歌わせていただいております。

それから、助け合いによる社会貢献の実現で、これはもう先ほどお話ししたように、一 声運動、または家事援助ですか、ちょっとしたお買い物、または雨が降ってきそうなとき、 まだお洗濯が出ていたり何かしていたら、飛んでいっておつき合いの親しい方が入れてあ げるとか、そういうことをやっておりますが、これの練馬区の一番の取り柄といいますの は、訪問だけじゃなく、ご招待友愛活動というのがあります。先ほどおっしゃったように、 80歳以上のおひとり暮らし、または虚弱のご夫婦だけの方が多いので、これは地域で全 部ご招待をして、全部健康な会員さん、または会長さん方がお接待いたします。これは単 位クラブの活動とどう違うかというと、単位クラブというのは毎日顔を合わせる身近な方 ですが、このご招待友愛活動というのは地域ですから、あまり顔見知りじゃない方がやっ ているんですけれども、それだけにちょっと身ぎれいに、またはお化粧もしてという、ま た全然違った同県人と会ったりということで、楽しくしております。

これからの魅力ある老人クラブ活動の推進といたしましては、自分自身の健康はもとよりでございますが、弱い方を助けて、先ほどのいろいろな助け合い、地域にどうしても助けたいというような連携というんですか、それに力を入れて、行政と老人クラブとが力を合わせて、いろいろな認知症の方たちも見ていきたいと思っております。

以上です。

【長嶋議長】 どうも熱のこもったご報告をありがとうございました。何か先が明るくなったような気がいたします。

今、紙崎委員と増田委員からご報告がありましたけれども、何かご質問はありますでしょうか。ちょっと時間が押しぎみなんですけれども。どうぞ。

【石川委員】 いいですか。すばらしい活動で、僕は隣の中野区なんですけれども、中野区の老人クラブを持っているんですけれども、敬服しています。ただ、毎日家庭訪問されるというお話なので、そうすると、家庭訪問をされると、その人のカルテというとおかしいんですけれども、訪問したときにどういう状況だったというのを記録をとると思うんですけれども、その記録の保管、それから、その記録はどういうときにどういうふうな活用をされるか、個人情報にもかかわりがあるんですけれども、そこの辺のところをお聞かせいただけると。

【長嶋議長】 いかがでしょうか。できるだけ簡略にお願いできれば大変ありがたいんですが。

【増田委員】 毎日の報告を各単位クラブの会長さんが受けまして、月に1度連合会へ回ります。それでぴしっとした表がございまして、細かく入っております。それで、その連合会に来たものはうちで保管しておりまして、『練老連』という雑誌があるので、これを月に出しておりますけれども、個人名は入れませんがその中にどこの地域で、訪問が何件というちゃんとデータをぴしっと出しております。ですから、プライバシーには重々気をつけております。

以上です。

【長嶋議長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【石川委員】 いいです。

【長嶋議長】 それでは、小西委員にお願いしたいんですが、小西委員はNPO法人市 民福祉団体全国協議会の常務理事でいらっしゃいます。NPO法人東京山の手まごころサ ービスの代表でもいらっしゃいます。それで、まごころサービスでは地域住民の支え合い、 それから支え合い活動、そういったものを主眼に置きまして、さまざまなサービスを展開 していらっしゃると伺っております。福祉活動に取り組む市民団体の立場でお答えいただ きたいのですが、地域住民の参加のもとに活動を継続していくための何かヒントのような ものがあれば、ぜひこの際、お伺いできればと存じます。小西委員、お願いできますでし ょうか。

【小西委員】 ご紹介いただきました小西でございます。

私どもの団体は18年前に新宿区でスタートいたしました。今日のお話といたしましては、今、私の事務所のございます戸塚地域、早稲田を含めた戸塚地域の中で、NPO法人、社会福祉協議会、民生委員、それから介護相談員、あらゆるボランティアの団体を組織して、名称は戸塚地域福祉会議というものを設立いたしまして、現在、各団体で集まって、具体的な実施を行っております。

その1つといたしまして、「介護保険に頼り切りにならない身近な地域での支え合い」というテーマで認知症を含む介護予防のあり方などを検討して、具体的に近日中に実施に移したいというふうな感じで思っています。具体的な取組といたしましては、ご承知のとおり、新宿区戸塚団地は超高齢化団地で有名になっております。この団地は約60年前に建設が始まって、現在、1,150世帯、高齢化率が70%ということで、ほとんどがご高齢の方で、孤独死とか、いろいろな問題を抱えている団地でございます。この団地に何とか私どもの団体が支援を申し上げたいということで、この作業チームが発足いたしまして、

近々具体的に取り組んでいこうということでございまして、目的はひとり住まいの高齢者の交流の場を提供する、閉じこもりの予防、心と体への適度な刺激、異世代交流などを目標にして、こちらから現場に出て、出前のふれあいサロンを行って、できるだけ閉じこもりを防いでいただいて、私どもが一緒になって、心のケアを含めてやっていこうということで、現在、新宿区もこれに大変積極的に力をいただきまして、若干の資金援助などを行って取り組んでいこうというふうなことでございます。

いずれにいたしましても、介護保険制度はますます使いにくくなった保険でございまして、介護予防としての地域包括支援センターが現在ケアプランに追われている中で、私たちがそこをきちっと、いわゆるNPO法人としてそこを支えていくということが一番の大きなテーマだと思います。ということで、3つの課題がございます。ネットワークをいかにつくるかが1つ、地域力を発揮するカギとして、高齢者を支える地域の住民の意識を上げるということが2番、3番目が行政がこれにどういう活動支援を行うかと、この3つを私たちが掲げて、これから地域の中で住みよい住民のための活動を続けていきたいと思っております。

以上でございます。

【長嶋議長】 どうもありがとうございました。

時間も大分押していますが、引き続き毛塚委員にお伺いしたいと思います。今回、毛塚委員は公募都民として本会議に参加されておいでになります。毛塚委員の地域での暮らしにおいて、認知症の方、あるいは認知症に限らなくても、地域住民での支え合い、助け合いについて何かお感じになることがありましたら、ぜひお話しいただきたいと思います。よろしくお願いします。

【毛塚委員】 私は公募都民委員の毛塚と申します。よろしくお願いします。

私は台東区まちづくり協力委員会にも属しておりまして、今、協力委員会では商店街の 活性化ということで勉強を重ねております。実際にいろいろな商店街を見て歩きますと、 結構シャッターの閉まったお店が多いのが現状でございます。そして、高齢者が休めるよ うな場所がなかなか無い。確かにそういうスペースを造っている商店街もありますけれど も、一般的にはなかなか高齢者が休憩できるような場所がありません。そこで、高齢者が 行きたくても、なかなか商店街には行けないんじゃないかと思います。私は、認知症高齢 者もそうですけれども、家に閉じこもるのではなく、少しでも外へ出ていただきたいと思 っております。そういう人が集まって話をしたり、休めるようなそんな場所に使われてい ない商店街の店舗を利用することができないかなと思っています。それによりもう少し商 店街も活性化されるのではないかなと個人的に感じております。

以上です。

【長嶋議長】 ありがとうございます。

続きまして、学識経験者の中からお一人、永田委員からお伺いしたいと思います。特に 地域支援のネットワークづくり、あるいは、また住民相互の支え合いに関して、何かお考 え、あるいはご意見がありましたら、ぜひともお願いしたいと思います。

今日のここまでの発言を聞いて、最初のグループホームは事業者側から 【永田委員】 の積極的な取組だし、あと老人クラブ、またNPO等から、認知症の予防も含めてすでに 活発な活動が展開されていることを伝えていただきました。東京会議がスタートして、こ れから新たに何かつくろうというような動きがあると思うんですけれども、これから新し いものをつくるというよりは、今ある町の資源をどう活かしていくのかが大切だと思いま す。プロも、また既にある老人クラブや、あるいは動き始めているNPO、あるいは家族 会とか、今までかなりの年月をかけて、認知症の人を、あるいは高齢者を支える取組など、 実は町の中で相当育ってきているものがあったのが、残念ながらちょっと介護保険が始ま ったことで逆にそうした地域での取組ということへあまり光が当たらなかったり、プロに 任せればいいというような、そういう町の力が少し伸び悩んでいたこの数年間ではなかっ たかなと思います。それぞれの地域の中にあるものに大事に光を当てて、その人たちが一 緒に検討したり、あるいはばらばらの取組ではなくて一緒に取り組めるような、そして、 先ほど東京会議のそれぞれの地域版ということがありましたけれども、そうした取組が結 集するような、そうした形を早くつくる必要があるのではないかなと思います。家族会が あったり、事業者の小さな連絡会があったり、町の地域の人たちの取組、老人クラブの取 組などがありますが、どうも話を聞くと、それぞれがそれぞれなりに活動しようとしてい て、町の中で結集し切れていないという印象を持っています。本人や家族を一緒に支える つながりになれば、今でもより確かな支えが町に生まれると思います。

【長嶋議長】 ありがとうございました。

それでは、この辺で地域住民による支え合いについてのご報告は終わらせていただきます。なお、ご質問、ご意見につきましては、後ほど時間がとれればいいなと思っております。

ちょっと時間が押しているんですが、ここで10分ほど休憩をとらせていただきます。

あの時計で20分まででよろしいでしょうか。では、20分まで休憩をさせていただきます。20分に再開いたします。よろしくお願いします。

(休憩)

【長嶋議長】 よろしいでしょうか。それでは、議事を再開させていただきます。

次は議題の2のウですね、生活関連事業者がかかわる支援ということでご報告をいただ きたいと思います。よろしいでしょうか。

まず最初に、町田市健康福祉部の西澤係長から、行政と事業者との協定に基づいた「徘徊SOSネットワーク」の取組につきましてご報告をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

【西澤係長】 町田市高齢者福祉課の西澤と申します。よろしくお願いいたします。

私も資料4に簡単なレジュメをつけてございますので、そちらをごらんください。「町田市における「徘徊SOSネットワーク」について」というタイトルで、副題は「徘徊高齢者等の捜索協力に関する協定について」ということでご報告をさせていただきます。

町田市の高齢化の概要なんですけれども、平成18年1月1日現在、人口約41万人、 高齢者人口が7万3,000人、高齢化率が17.8%ということになっております。ただ、 市全体では17.8%なんですけれども、もう20%を超えて25%に到達しているところ もございます。その割合が年々増えているという状況がございます。

このような中で、「1 概要」なんですけれども、徘回等により行方不明になった高齢者の方の早期発見を図るために、警視庁町田警察署と、タクシー協会の方、あるいは新聞販売店の方、それと町田市との間で協定を結んでおります。この協定というのが無償による捜索協力ということになっております。

「2 協定締結の経過」でございます。まず、2001年度の時点なんですけれども、町田市では、この協定を開始する前は防災無線を使って行方不明の高齢者の方の捜索協力をあおいでおりました。その当時、行方不明高齢者17名ということになっております。防災無線を使ったうちの約71%を占めておりまして、この徘徊高齢者の対応というのを急がなければならないという状況がございました。徘徊をされる方の行動としましては、やはりこちらの予想以上に速く移動される、遠くまで行ってしまうということがございます。町田市は東京都と神奈川県の境で、隣接していますのが相模原ですとか、横浜市、川崎市もございます。他県にも行かれるということもございました。行方不明の連絡が入るのは、大体暗くなってからなんです。まず、家族の方はいなくなったということに気がつ

いて、みずから、ご近所の方なんかにも協力を求めてお探しになられます。そのうちに戻ってくるんじゃないかと待ちます。日が暮れ、暗くなってきて、帰らないと、これは何かあったんじゃないかということで、そういった時点で市に連絡がございます。ですので、迅速に捜索協力を進めていくこととともに、夜間の捜索協力というのが1つの課題でございました。そういう中で、こちらが着目しましたのが、タクシーの業務無線です。本社から各車に無線で連絡が入る、それが昼間だけじゃなくて夜間も行われているということで、この無線が何とか使えないかということで相談に伺いました。その結果、2003年の2月、社団法人東京乗用旅客自動車協会三多摩支部町田地区会と捜索協力協定を結ぶことができました。この地区会には、カンツリー交通、小田急交通南多摩、神奈中ハイヤー、京王自動車、相模中央交通、千代田自動車、富士交通の7社が加盟されております。一応、タクシーの保有台数なんですけれども、現在、392台ということになっております。

次に、2005年の6月には町田市新聞販売同業組合と捜索協力の協定を結ばせていた だきました。これにつきましては、きっかけは当時、在宅介護支援センターというところ が市内16カ所ございましたが、そのうちの1つの在宅介護支援センターで地域のネット ワークづくりのための会議を開いていたんです。そこに参加されていました老人クラブの 方のつてで朝日新聞販売店の方の紹介をいただきました。そこで話をいろいろ伺ってみま すと、配達員の方は配達先の高齢者の姿が見えないと、どうしたかなということで民生委 員の看板が出ているところの住宅を探し当てて、そちらに連絡をとったりということがあ るんですという話がありました。また、配達員の方自身が地方の出身の方が多くて、都会 のひとり暮らし高齢者の気持ちを理解しやすいと、そういう中でコミュニケーションがと れる中で、ひとり暮らし高齢者の異常にも気づきやすいといった状況があるということを 知りました。これはやっぱりこういった面での協力をあおいでいきたいなということを考 えました。これに先行して、実は町田市内の読売新聞販売店では不審者を見かけたときに 警察に通報する防犯パトロールというのをもう始めていただいておりました。新聞社全体 として、こういった活動には協力していこうというスタンスをもうおとりになっていまし て、こういったところで、捜索協力について前向きに検討を受託いただける素地があった ということが言えると思います。先ほどの町田市新聞販売同業組合ですが、市内5社、読 売新聞、朝日新聞、毎日新聞、産経新聞、東京新聞の各新聞店が加盟されております。約 800人の方が従事しているということで聞いております。

この新聞販売店あるいはタクシーの方の協力によって、夜間においても市内をくまなく

捜索できること、あるいはタクシーさんが入れない小さな道まで、路地裏まで今度は新聞 配達員の方が入っていけるということで、効果があるのではないかと考えております。

「3 具体的な流れ」ですが、まず家族の方には警察に捜索願の届出を出していただきます。それがまず前提になります。それから市で、高齢者福祉課になりますが、協力依頼を受けまして、市から町田地区会あるいは新聞販売同業組合に、行方不明になられた方の情報をファクシミリで送信いたします。それぞれの協力事業者におかれましては、それを乗務員の方ですとか、配達員の方に連絡いただきまして、通常業務の範囲内で捜索に協力いただいております。見つけた方は町田警察あるいは市に連絡をしていただくと、そして、最終的には警察署による保護が行われるということになります。

「4 実績」ですが、2003年度から数字を載せてございます。2006年度、一応9月末現在というところで、実はこの原稿を書いた時点から1件増えていまして、行方不明相談者、ファクス送信回数が8件の7件ということになっております。すいません、訂正をお願いいたします。

最後に課題を3つほど挙げさせていただきます。引き続き捜索協力の体制を広げていく こと、こちらが課題だと思います。家族やご近所の方、顔見知りの方、そういった方に捜 索協力をあおぐだけではなくて、生活関連の事業者の方に通常業務の範囲内で協力をいた だくこと、この辺の可能性というのはまだ非常にあるのではないかと考えております。

2番としまして、事業者の方の協力をあおいで3年がたつんですが、市から認知症の方が行方不明になったときだけ協力をお願いするのではなく、協力の意識を維持向上させていくために、市からのやっぱり情報の発信も必要ではないかと考えております。例えば認知症の基本的な病状の理解ですとか、対応の仕方、そういったものをこちらからも発信していかなければならないのではないかと、認知症をより身近な問題と感じていただくような工夫、息長く協力いただくためには、そういった協力機関の方とのキャッチボールが必要だと思っております。

3番、あと、こういう体制を広げていくと、今、ファクシミリでお送りしていますが、 その性能をアップしなければならないということがございます。現在、六十数カ所にファ クシミリで送信しているんですけれども、全体で約1時間ちょっと時間がかかります。よ く最後の方から時間がかかり過ぎだということで怒られておりまして、その辺の部分も、 技術的な部分もちょっと改善をしていかなければならないと思っております。

以上でございます。

【長嶋議長】 ありがとうございました。大変短い時間でわかりやすくご報告いただき、本当に感謝します。今ご報告いただきました徘徊SOSネットワークというのは、こういった働きかけですか、活動というのはまだ都内では実施しているところが少ないと思うんです。おそらく、これを機会にさらに他の区市町村でもこういったことを実施することを期待したいと思います。

実は今お話を伺った中で、西澤さんのお立場で、幾つかあったんですけれども、ちょっとくどいようですけれども、こういった事業を展開する上で一番の課題、難しい課題とか、 大事な課題というのはどんなことか、もしよろしければ、突然なんですが、お聞かせいただければ大変ありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

【西澤係長】 一番の課題ですね。まず、こちらからいろいろな事業者の方にお願いを考えたときに、無償で協力していただくということがどうなのかなということで考えました。無償でいいんだろうかと。ただ、そのときにほんとうに勇気づけられたのが、それぞれの事業者で、高齢者のことだけではなくて、例えば子ども110番の家への全店登録推進ですとか、ミニコミ紙やチラシを使った防犯情報の発信とか、そういった面でも協力していこうじゃないかということをお考えになっているというお話を伺いまして、非常に勇気づけられました。

【長嶋議長】 どうもありがとうございます。

それでは、ただいまのご報告、取組について、ご意見、ご質問があれば受けたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

【和田委員】 2つなんですが、1つは「他市の行方不明で町田に行った可能性がある、探していただけないか」には応じていらっしゃるかどうかということと、それから、市の職員とか郵便局など、公的な職業者は全く動かないのかどうかを聞かせていただきたいんですけれども。

【西澤係長】 他市からですね、やっぱりございます。東京都内はもとより、神奈川県からも依頼がございます。ただ、防災無線と事業者の協力に関しては町田市民だけを対象にしています。市外の方は、地域包括支援センター等高齢者福祉関係にはファクシミリで情報を送信しています。

あと、市の職員ですとか郵便局ということが出ましたが、郵便局はまた今後協定を結んでいく先として考えております。市の職員につきましては、高齢者福祉課の職員が捜索に出る場合があります。町田の場合は清掃等外に出る業務もありますので、そういったとこ

ろにも協力の輪を広げていかなければいけないと感じております。

【長嶋議長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。

それでは、時間の関係もありますので、次に進めさせていただきたいと思います。こうした活動にはどうしても、ご発表いただきましたように、大変難しい面が幾つかあろうかと思うんです。たまたま町田市の今の実践的な事業でしたけれども、おそらくこういった事業に関しては、民間のさまざまな事業者の方々の協力も、多分いろいろな場面で求められているのではないかと思うんです。また、一方では事業者の方の事業活動において、地域で認知症の方に遭遇する場合も、事業内容にかかわらず、あろうかと思います。

そこでもうお一方、ゲストスピーカーの方に、これは先ほどの生活関連事業者がかかわる支援の報告のところの2番目としまして、本日お越しいただきました東急バスの岡田さんには、バス事業者を代表していただきまして、認知症と思われる方と遭遇し、どのように対応に苦慮したかという例につきましてご報告をしていただければ幸いかと思います。おそらくご発表いただく困難な体験につきましては、事業者のお立場で、特に運転業務、たったお一人でバスを動かしている、そういった場面で出会うわけですから、なかなか実際のケースといいますか、内容についてあまり公表したくない内容も多分あるのではないかと思うんです。しかし、このたび私どものお願いに対しまして、大変勇気あるというか、ほんとうに私たちの期待におこたえいただけまして、ご披露していただけるのではないかと思うんです。私どもとしてはなかなかお願いするのもちょっと大変だなと思ったんですけれども、快くお受けしていただいたという認識を持っておりますので、どうぞそのことも踏まえましてご報告をいただければ大変ありがたいと存じます。では、よろしくお願いいたします。

【岡田課長代理】 ご紹介いただきました東急バス株式会社運輸営業部サービス課課長 代理の岡田と申します。本日は認知症の方と思われるお客様に対して、これが対応に苦慮 した事例になるかどうかわかりませんけれども、当社で対応いたしました幾つかの事例を ご説明させていただきます。

まず当社では、緊急の場合を除きまして、乗務員は運行中に何か特異なケースがあった場合、営業所に連絡をいたします。連絡を受けて営業所事務員が現地に出向いたり、また、営業所までお連れしたその方々に対しまして、できるだけお客様から情報を得ながらご家族への連絡等をいたしておりますが、特に身元の判別につながる所持品がない場合が非常に多うございます。その場合は警察等にその後の対応をお願いしているのが現状でござい

ます。

それでは、1件ずつ個々にご説明させていただきます。まず1番としまして、バスを降車されたお客様が自宅の場所がわからず、同時に降車されたほかのお客様より営業所に連絡がございました。これは同時に降りた全然赤の他人の方のお客様から、降りたお客様の中でちょっと不審な方がいらっしゃるということで営業所に連絡があり、直ちに営業所の事務員が当該バス停に向かい、お電話いただいたお客様よりその間の状況をお伺いし、確認し、お引き受けをいたしました。住所等を現場でいろいろと確認したのですがわからず、最寄りの交番に相談すると、偶然にもその交番の係官が以前にもそのお客様に対しての対応をされたということで、すぐにご自宅に連絡していただきまして、無事家族にお渡しすることができました。

2番目でございます。終点に到着したが、そのお客様は降りられなかった。降りられないというか、降りなかったということです。対応といたしましては、同じように乗務員がお客様にお話を聞いて、その中でお客様から断片的にバス停の目印だとか、お話がいただけまして、バス停を判断し、お客様と再度確認いたしました。また、今度は折り返しの車両にお乗せいたしまして、バス停到着時、再度お客様に乗務員が直接手を添えて下車の対応をして、この場所でいいか確認した上でバスを降りていただいたと。ただ、やっぱり乗務員はそのことが気になったようで、運行乗務の終了時に私どもの管理者に途中このようなことがあったという報告があったものでございます。

3番目、お年寄りがバスの営業所に来所し、意味不明の話をしだした。実は私の母親も認知症を患っていまして、この行動が大体理解できるんですけれども、ご自身の自慢話等々、まるっきりバスの業務に関係ないようなお話をなさったと当時の事務員から聞いております。身元がすぐに判別するものがなかったんですが、手提げ袋の中に病院の診察券がありました。実はその病院に連絡をいたしまして、その方が病院に通っておられるかどうかをまず確認させていただきました。現在は個人情報保護の関係から、病院も私どもに患者さんの情報というのは住所氏名等も教えていただけません。病院に依頼をしまして、そのご家族の方にご連絡をしていただき、これも無事、ご家族の方がお迎えにいらっしゃってお帰りになられたケースでございます。ただ、その中で、個室に入れてお一人にさせておくとちょっと心配になりましたので、広い事務所の中の打ち合わせコーナーのいすにお座りいただいていたんですが、事務所から出ようとはしないんですが、事務所の中を興味を持って動き回るという状況がございまして、1人の事務員がほとんどつきっきりになったと

いうケースがございました。

4番目でございます。バス停で乗車し、これは途中のバス停なんですが、お客様から「このバスはどこどこ行きですか」と聞かれて、乗務員は、「いえ、違います、これはどこどこ行きです」と答えているんですが、その繰り返しを約5分間ぐらい、同じ質問に対して、「それはどこどこ行きのバスに乗ったらいいんですよ」というような案内も含めてしたらしいんですが、繰りかえされたということです。最後は納得されて、そのバスにはご乗車されなかったということなんですが、気になった乗務員が終点に着いて営業所に連絡、営業所の事務員から後続の車両、また、本来お客様がおっしゃっていた目的地に行く車両等に、その後、そのようなお客様がいたかどうか状況を確認しましたが、特にそのようなお客様に対しての報告はございませんでした。

次にご報告させていただきます。ある経路を循環して運行する循環路線なんですが、2 周近く降りないお客様がいたということで、乗務員が不審に思い、お客様に確認したとこ ろ、やっぱりなかなか意味不明なお答えばかりだということで営業所に連絡が来ました。 事務員が出向き、これもその場で対応できず、すぐ近くに交番がありましたのでお連れし て対応を依頼したところ、行方不明の捜索願が出されていたことが判明、この方も交番か ら無事にご自宅にお戻りになったという報告を受けております。

6番目になります。お客様の行き先がわからなくなり、乗務員が営業所にお連れしたケースです。終点でお客様がいらっしゃるので乗務員が聞いたところ、どこに行かれるかもわからないというふうなお答えの中で、ちょうど営業所に入庫するダイヤでございまして、その入庫の車両にお連れいたしました。所持品から身元が判明するものがなく、これはあくまでも最終的には警察に連絡、対応をお願いいたしました。終点で乗務員がお声をかけたためかどうかわかりません。営業所に来る途中、他のお客様がすべて降車された後、座席の上に排尿、排便、シートが汚れたというケースでございます。営業所に於いて所轄の警察官が来るまでの対応をさせていただいたところでございます。

その他としまして、乗車の際には特段不審なことはなかったんですけれども、途中で大きな声でご自身の自慢話等をお話しされたのか、過去に経験されたことを話されたのか、お話を始めたということで、乗務員がおやめいただくようお願いをしたがお聞きいただけなかったということで、これは当日の夜にその場面に遭遇していた他のお客様から、乗務員の対応が甘い、そういうお客様はすぐに降ろすべきだ等々の、逆に乗務員に対してのおしかりのお電話をいただいております。

それから、何も所持品を持たずにバスに乗ろうとしたというケースもございます。これはバスに乗る前から「この方がちょっとおかしいな」、「ちょっとふだんの方と違うな」ということで乗務員も認識できますので、すぐその場で営業所等に連絡をいただいております。

それから、行き先バス停、乗車バス停、また自宅の住所等も何もわかるものをお持ちでないようなケースもございます。

ただ、通常、私どもバス事業者としましては、運賃をお支払いいただいて通常にご乗車いただく分には、それ以上、乗務員が識別することができませんので、ふだんは何もなくご乗車、その後、目的地で降りられるというふうな軽度の認知症の方もたくさんご利用いただいているものと私どもも認識いたしております。

これが当社の報告事項でございますが、格好いいことのお話ばかりで、決して苦慮している状況ではないのですが、ただ、先ほどいろいろな委員の方のご報告もありましたとおり、私どもの路線は、道路が限定されておりますけれども、少なくとも地域の中で商売をさせていただいております。中には私どもに捜索願を出されるご家族の方もいらっしゃいます。その場合は、すぐに全営業所の全乗務員に対して運行中の車両に情報を通達しまして、その中で、それらしい人がどこからどこまで何時ごろ僕の車に乗ったよというふうな報告をいただいたこともあります。これからは、バスの事業者としてはできるだけ密着した情報を、逆に言うと、事前にいただければ、それなりの協力ができるのかなと思っております。

東急バスからは以上でございます。

【長嶋議長】 どうもありがとうございました。多分、貴重な事例報告ではないかと思うんです。お聞きしている他の委員の方々もうなずきながら、「うん、あれもあるな、これもあるな」ということを多分思い浮かべながらお聞きしたと思うんです。

実は、今、バス関係についてご報告いただきましたけれども、そのほかの生活関連事業の委員の方々にもご発言いただきたいと思いますけれども、まず尾池委員、いかがでしょうか。というのは、日本チェーンストア協会の関東支部事務局長としてのお立場でこの会議に参加していただいております。何かございましたら、そういったエピソードみたいなのをお願いできればと思います。よろしくお願いします。

【尾池委員】 日本チェーンストア協会関東支部の尾池です。ありがとうございます。 第1回目の会議に出させていただきまして、早速会員企業に認知症高齢者についての理 解を深めていけるような形で文書伝達をさせてはいただいて、取組事例等があったら報告をいただく予定だったんですけれども、高齢者という部分では理解はあるんですけれども、なかなかまだ認知症という部分、その理解がまだないという状況で、今、東急バスさんのお話がございましたような身元不明の徘回の方ですか、そういった方の事例については、やはり所持品の判明から、それから最終的には警察にお願いをするというような例というのは多々あるという話を伺っております。

一応、以上でございます。

【長嶋議長】 ありがとうございます。

それでは、もうお一方ご発言いただければと思います。藤崎委員、いかがでしょうか。 東京乗用旅客自動車協会の専務理事のお立場で参加していただいております。主にタクシ 一の乗客にこのようなケースがあったかどうかということです。それからもう1つは、町 田市の先ほどご報告いただきました徘徊SOSネットワークの取組についてのご感想です か、もしお聞かせいただければよろしいかと思いますけれども。どうぞよろしくお願いし ます。

【藤崎委員】 ご紹介をいただきました東京乗用旅客自動車協会の藤崎でございます。 よろしくお願いします。

先ほど町田市さんからご報告がございましたが、私どもは都内に約380社ほどの会員がおりまして、車両数で言うと約38,000台が走っております。東京特別区という営業エリアで言うと、なかなか広いエリアを自由に営業活動できるという法的な裏付けになっておりますので、地域についていろいろなご議論がありましたけれども、そういったエリアで絞っていくことは非常に難しいかなと思っております。

ただ、こういった町田市さんの取り組み、あるいは一部稲城市内において、これはビジネスの世界だと思いますが、全国展開で事業を行っているホームネット(株)という事業者がタクシー会社と連携した「24時間安心ネットワーク」というものを行っており、その中でGPS・PHSの携帯電話を活用して徘徊の情報を入手しているという、事例はございます。タクシーについては、高齢者あるいは認知症の方々への対応というのはまだまだこれからだと思っておりますが、今申し上げましたホームネット(株)との契約で、「安心ネットワーク」を導入している事例が都内で8つのタクシー事業者が五十五、六カ所の自治体あるいは介護施設と契約をして24時間の緊急体制をとっているといった状況でございます。

それから、トラブル等の事例ですけれども、タクシーはいろいろな形での苦情、トラブルがございます。その中で、協会が直接こういった高齢者の方々との対応で困ったというのは、最近の事例では特におきておりませんが、個々の事業者あるいはドライバーがその場で、ある意味機転をきかせて、警察の協力を頂くといった形で対応しているといった状況だろうと思います。

確かに、これからこういった形の中で、行き先がわからない方が乗車されて、その場で立ち往生する場面というのはこれからも出てくるんだと思います。我々としては今回の会議に参加させていただいて、認知症に対する理解を深め対応していきたいと思っております。

【長嶋議長】 どうもありがとうございました。

それでは、時間がちょっとありますので、最後に関東鉄道協会の常務理事でいらっしゃいます波多野委員、いかがでしょうか。何かこのような事例について体験あるいは経験なさったことがありましたらお願いしたいと思いますけれども。急な話で申しわけございません。

【波多野委員】 いえいえ。前回のお話もありましたので、その話を加盟の会社には連絡いたしまして、特に認知症の方に向けて何らかのマニュアル的な対応とか、そういうことをやっているのかということは聞いてみましたが、どこの会社もそういうところをやっているところは今のところないという話でございまして、そのとき、こういうような事例があるかないかということは特に聞きませんでしたのでよくわかりませんけれども、駅でもそれなりにあるんだろうとは思いますけれども、ただ、駅は大きさがさまざまでございますので、人がいる駅ならそれなりの対応、今、東急バスさんの営業所のような対応をできるところもあるかと思いますが、人数の少ないところだとなかなか大変な面があるかなという気がいたしました。

【長嶋議長】 どうもありがとうございました。何か無理やりお願いしたみたいで。

ただ、私なんかの身近な体験で、最近は自動販売機で切符なんかを買いますと、認知症の方じゃなくても大分まごまごしていますよね。そんなことも、ちょっとこれは冗談で申し上げているつもりは全くないんですけれども、なかなか年配の方々、なれない方は苦労しているようですね。そんなことも含めて、例えば、これから斎藤委員にもお伺いするんですけれども、どう言ったらいいんでしょう、認知症ではないけれども、いわゆるMCIみたいな、いわいる軽度の認知障害みたいなのもありますので、ちょっとごちゃごちゃに

なってしまったかもしれませんけれども、追加は何かございますか。

【波多野委員】 今の乗車券の購入というような話で申し上げますと、首都圏はかなり遅れていたんですが、来年の3月からはバスとJRと主な私鉄、これすべてICカードの乗車券、1つの乗車券ですべて乗れる、来年の3月以降、バスの事業者などで時間のかかるところはあるかもわかりませんけれども、そういうようなシステムが導入される予定になっていますので、そういう意味ではよくなるかなと思いますが、第1回目のときにお話がありました改札の機械のところでパニクってしまうような話はかなり大変かなという気がします。

【長嶋議長】 どうもありがとうございました。

今まで生活関連事業者の方からさまざまな現場の具体的なお話を伺いました。では、こういった認知症、あるいは認知症と思われるような方々にどのように接していけばいいのでしょうかということですね。このことにつきまして、前回、基調講演をいただきました斎藤委員に少しお話を伺いたいと思います。やはりこういった認知症を持った方々に対してどんな態度、どんな言葉遣い、そういったことも含めまして、アドバイスをいただければ大変ありがたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

【斎藤委員】 どういう対応の仕方をというのは長嶋先生のほうがよっぽどお詳しいのであろうと思いますが、例を挙げてお話をさせていただこうと思います。大事なのはやっぱり人の問題で、例えばICカードは健康な認知能力を持った人には便利になったとしても、軽い認知症の方については新しいハザードになりかねないのだと思います。

私の患者さんで丸ノ内線で大変いい対応をしていただいて救われた人がいます。その人は新宿から乗って、新宿三丁目に私のクリニックがあるんですが、そこを通過してしまった。どうしていいかわからないで池袋まで行き、終点で電車をおりました。そうしたら池袋の駅員さんがまごまごしているおばあさんを見て、おうちはどこかを聞いてくれました。その患者さんが中野坂上に住んでいると答えたところ、駅員は中野坂上に電話をして、後ろから1両目にこういう人が乗っているから、その人をピックアップしろと伝言してくれました。おかげで中野坂上の駅員さんが一番後ろの車両に乗っていたそのおばあさんをピックアップしてくれて、結局クリニックにはいらっしゃれなかったけれども、おうちには無事に帰れたんです。

今はどんな企業でもどんどん人を減らしていらっしゃるし、お役所でもどんどん機械化 されて便利になる、健康な我々には便利になるんだけれども、機械によって便利になると いうことは、お年寄りにとっては次々と新しいハザードができるのと同じこと、しかもその新しいことに慣れられない認知症のお年寄りにとっては、田舎ならできるけれども、便 利な都会じゃ生きられないということが起こってまいります。

だからその辺が知恵の絞りようだと思うんですが、忙しい時間に高い人件費の人が駅に 1人いることは無理かもしれないけれども、お年寄りが安く乗れる時間とかというのがあって、その時間だけバスでも何でも、交通会社のOBの方が半分ボランティア、半分ぐらいの時給でいてくださるというふうになれば、公共交通を利用できる。

バスの事例をご報告いただきましたが、ああいう事例の大部分はもう明らかにお一人で外出するのは困難な事例なんです。そういう人に対してどのように対応するかということはもちろん非常に重要な問題ですが、むしろそれより軽くて、自分の問題を認識しているがために出られなくなっちゃう人たちが安心して暮らせる社会をつくるために重要なものは、僕はもう人だと思う。今までの我々の社会が目指してきた、より便利に、より人手を少なく、よりスピーディーにというのを、もう少し立ちどまって、ゆっくりでも、ゆっくり歩く人と共存できるような社会のシステムというものをつくっていく、それが頭とか心のバリアフリーで、必ずしも認知症だけじゃなくて、統合失調症だとか、お体の悪い方とか、そういう方と共存する社会をつくっていくための1つのキーワードであろうと思います。もちろん身体障害については機械化が役に立ちますけれども、精神の問題についてはしばしば機械が重荷になるということがあるのだろうと思います。

現場の方たちは非常に深い認識を持っていらっしゃる場合も少なくありません。電車の方も、バスの方も、あるいはタクシーの方もそうです。タクシーに救われている認知症の方ってたくさんいらっしゃると思います。公共交通は使えないけれども、自分のうちの住所は言える。そうすると一生懸命探してくれるタクシーの運転手さんがいらして、おかげで迷子にならずに済んだという人ってたくさんいます。皆さん謙遜してあまりおっしゃらないのかもしれないですが、ありがたいと思っています。そこから先の対応については、もう僕は普通の人と接するように接していただくということが一番だと思っております。

【長嶋議長】 ありがとうございました。おそらくこの問題に関しても、いろいろなところでこれまでいろいろな工夫がなされて、その事例なんかも報告されていると思います。次に、今度は和田委員、いかがでしょうか。認知症の方に遭遇した際に、私どもはどう接すればいいかということにつきまして、認知症の方に対するケアの専門家のお一人として、そういうお立場で何かアドバイスいただければ大変ありがたいと思います。よろしく

お願いします。

【和田委員】 エピソードが1つです。ある銀行におばあさんが行かれまして、おばあ さんは「ここには私のお金が3億円入れてあるはずだと、それをおろしてほしい」という ことで言われまして、いろいろ調べてもないことがわかった、支店長も含めてどうにもこ うにもできなくなって、支店長はそのときにふと認知症じゃないかと気づかれまして、認 知症であったらグループホームというところに金を貸していると、そうしたらそこへ連絡 すれば何とかなるんじゃないかと思いまして、グループホームの経営者に連絡しましたら、 グループホームの職員が来て対応しまして、事なきを得たわけですが、やっぱりよく聞い てあげることがとても大事かなと僕は思います。よく聞いてあげながら、私たちの場合だ ったら、よく聞きながら、その向こう側にあることを探りながら、次の手だてをどういう ふうにとっていくかということをやりながら切りかえていくみたいな、その言われている 主訴に対して切りかえていく、こっち側に持っていくというふうにやっていくわけですけ れども、それがなかなか一般の人というか、そのことがよくわかっていないと、そのこと にだけ没頭してしまうので、もうどうにもこうにもできなくなってしまうようなことにな っていくわけですけれども、ぽんと切りかえて、切りかえて、切りかえてこっち側に持っ ていくみたいなことが大事だと。そのときに、ちゃんと受け入れるという姿勢がとても大 事、だからやっぱりよく聞いてあげるということじゃないかと思うんですけれども。

【長嶋議長】 ありがとうございました。

【笹森委員】 すみません、ちょっと質問よろしいでしょうか。

【長嶋議長】 ちょっと時間がありますので、どうぞ。

【笹森委員】 すみません。当事者団体の「認知症の人と家族の会」の笹森でございます。

私達の「認知症てれほん相談」に認知症の方が銀行にいらした時のご相談があります。 只今和田委員から、3億円云々の具体例のお話がありましたが、本日は銀行の方もいらっ しゃるようですから、できましたらどう対応なさっていらっしゃるのか等、内容も含めて、 いくつか事例をお話しいただきたいと思います。

お時間の無いところ申しわけございませんが、お伺いできるようでしたら1つか2つで 結構でございます。よろしくお願い致します。

【長嶋議長】 金融関係、銀行の、よろしいですか。急な話で。簡単で結構ですので、 お願いできれば。お名前がちょっと見えなくて、すいません。

【神門委員】 東京銀行協会の神門と申します。

銀行にも高齢者の方はたくさんいらっしゃいまして、その中で認知症の方、あるいは認 知症ぎみかなと思われる方もいらっしゃるケースはいろいろあろうかと思います。 私ども はそういう事例を集めているわけではございませんが、行員がいろいろお話をしてみて、 ほんとうに話を理解していただいているのか疑問に思うケース、あるいはお答えしても何 度も同じ質問をされるケース、こういったケースは認知症かなと判断されるケースがいろ いろあると思います。銀行は、判断能力のない方であることがわかっていれば取引はでき ませんが、認知症の方が、例えば高額なお金を払い出したいとおっしゃっても、そのまま 払い出しをしていいのかどうか、行員でなかなか判断ができないというケースもあろうか と思います。どう対応したらいいのかということについて決まった対応がない場合には、 その場その場で銀行の上席と相談をして判断をしているということだろうと思います。こ のようなケースでは、預金を払い出した場合にも払い出さなかった場合にも、いろいろな トラブルになることがございますので、慎重に対応する必要があります。また、例えば認 知症と思われる方と一緒に代理人としてついてこられて、その方が手続をされるというケ ースもありますが、銀行が本人に代わって手続きをすることはできません。また、果たし て一緒にこられた方が本人の方の預金をきちんと払い出したり預け入れたりする権限のあ る人なのかどうか、一緒に来られた方がいたとしても、代理人として届出のない方であれ ば、銀行は同じように慎重に対応をせざるを得ないという問題がございます。そういった 面では日常業務ではそこまでの対応は非常に難しいことですが、もしも認知症ではないか と思われる場合には、基本的には銀行は、すぐにお申し出のとおり払い出しをするという ことではなくて、慎重に対応しているということだと思います。

私どもは今年の3月にバリアフリーハンドブックという、高齢者の方がいらっしゃったときの対応を含めて行員の窓口対応の心構えを書いたパンフレットを作ったんですけれども、認知症については対応が非常に難しくて、そのハンドブックにもあまり書けなかったんですけれども、やはり基本はお客様に対して、はっきりと、ゆっくりと、わかりやすく繰り返しお話をした上で、わかっていただいたという場合のみ対応するということであろうと考えております。

【長嶋議長】 ありがとうございました。よろしいでしょうか。今のお話の中で、この 4月に施行されました高齢者虐待防止法云々ということも多分関連していると思うんです。 結局、変なお年寄りに親切にして云々ということもありますけれども、虐待の主な加害者 は身内なんですよね。そういうことが背景にありますので、多分、金銭関係のことについてはもっと複雑なものがあると思うんです。これもあと、できましたら、後々何か話題にできればと思います。どうもほんとうに突然のことで、ありがとうございました。

これまでのご報告からいろいろな課題がそれぞれ見えてきていると思うんです。おそらく、斎藤委員、それから和田委員のお話を伺った、その対応、解決ということを考えた場合に、やはり私たちが認知症のことをまず正しく知って理解することが大事だと多分認識できたのではないかと思います。多様な住民、あるいは生活関連事業、あるいは団体の皆様に認知症のことをこれを機会に正しく知っていただくための取組の1つに、認知症サポーターの養成がございます。この後はこの取り組みを始められました企業のご担当の方から、ぜひご報告をいただきたいと思っております。

それに先立ちまして、認知症サポーターの概要について事務局からご説明いただきたい と思います。よろしくお願いします。

【村田課長】 それではお手元の資料の6をごらんいただきたいと思います。「「認知症サポーター」とは?」というペーパーでございます。認知症サポーターという制度でございますが、実は昨年の7月から国では、このペーパーにございますように、「認知症を知り、地域をつくる10ヶ年」というキャンペーン活動を始めております。国が目指すところは10年後、すなわち2014年時点で、認知症を正しく理解をし、地域で身近な支援ができる人、そういう人を「認知症サポーター」と位置づけまして、そういう人たちが地域に数多く存在して、日本国内すべての町が、認知症になっても安心して暮らせる地域になっていると、それをこのキャンペーン活動の最終到達目標というふうにこの10カ年の中では位置づけております。

そのためには、認知症に関する正しい理解や認知症の人に対する接し方を学んだサポーターを地域のいろいろなところで養成をしていこうと、その人たちに地域での認知症支援に協力をしてもらおうと、そういう考え方でございます。

展開方法でございますけれども、このサポーター養成講座は標準カリキュラムが決まっておりまして、実はそのテキストを執筆されているのが斎藤先生なわけですが、そのサポーター養成講座を開くに当たりまして、講師役に当たるキャラバン・メイト、こちらをまず養成をいたします。そのキャラバン・メイトが住民や職域の集まり、学校などに出向いていって学習会を開催する、これが「サポーター養成講座」というわけでございます。

国のこのサポーター養成の目標でございますが、右下のところをごらんいただきたいと

思います。2009年度までに100万人を全国で養成するということを目標にしております。そして、サポーターに何をしてもらうのかということなんですけれども、地域の暮らしの応援者とここには書いておりまして、具体的にどのようなかかわりをしていくのか、これはその地域によって、あるいはその職域の特性によっていろいろ変わるかと思うんですけれども、まず1点目としましては、地域で暮らす認知症の方やそのご家族をそれぞれの生活の場面でサポートする、あるいは地域で暮らす認知症の方々とその地域にあるさまざまな社会資源をつなげる窓口、あるいは地域の中で支え合いだとか助け合いをするときの町づくりの担い手といったような役割を想定をしております。

この「サポーター養成講座」でございますが、ある意味、認知症について一定程度ご理解をいただくという意味では、1時間半程度の講習で完了するものでございますので、今回の東京会議の中の目的の1つである認知症に対する正しい理解を広めるというツールの1つであると私どもとしても考えております。そこでなんですが、このサポーター養成講座の企画運営をしております全国キャラバン・メイト連絡協議会と協力をしまして、東京都としましては、講師役であるキャラバン・メイトの養成に特に力を入れているところでございます。17年度、18年度に区市町村の職員、あるいは認知症の介護に従事されているような方を中心に養成研修を行いまして、これまでのところ240名ほどのキャラバン・メイトを育成をしております。もちろんこのほかにも都内に既にこの養成研修をお受けになっている方もいらっしゃるかと思います。そのキャラバン・メイトを活用しまして、区市町村内で、あるいはここにお集まりの広域的に展開をされているような生活関連企業団体で「サポーター養成講座」を開いていただけるような、そのような仕組みをこれから普及をさせていきたいと考えております。国の仕組みではあるんですが、東京ではこのような形で「認知症サポーター」を普及させていきたいと考えております。

以上でございます。

【長嶋議長】 ありがとうございます。

それでは、本日、ゲストスピーカーとしてお招きしています中銀インテグレーション株式会社管理業務部の主任でいらっしゃいます久保田雅子さんにご報告をいただきたいと思います。中銀インテグレーションでは、お聞きするところによりますと、去る9月25日にマンションの管理員などを対象にしまして、第1回目の認知症サポーター養成講座を開催されたそうです。それでは、よろしくお願いします。

【久保田主任】 皆様、こんにちは。中銀インテグレーション株式会社管理業務部の久

保田です。本日はこのような大きな会議に出席させていただき、また、私のようなまだ認知症の知識の浅い者が意見を発表するということがとても恐れ多いのですが、なぜ認知症と管理会社を結びつけるきっかけとなったかをお話しさせていただきたいと思います。お聞き苦しい場面もあるかと思いますが、この場を借りておわび申し上げます。

お手元にある資料とスクリーンが同じですので、スクリーンのほうをごらんになってください。では、次をお願いします。平成18年の7月4日に高層住宅管理業協会による法人研修がありました。私たち管理業界においては、法律がどんどん変わっていきますので、定期的に研修を受けています。その中で、ごくわずかですが、認知症の講習があり、私自身もどうして管理会社が認知症講習を受けるんだろうかという疑問がありました。その中での先生の言葉ですと、「認知症はだれにでも起こり得る病気」、「認知症の方自身にも自覚がある」、また、中で流されたビデオの中でお医者様が、「認知症の方は認知症になっても人としての価値は全く失われない」という言葉をおっしゃったんです。とてもこの言葉に衝撃を受け、今まで認知症の知識がなかったために、私たち管理会社の社員あるいは管理員などが相手のお客様に対して傷つける言葉を発しているのではないか、管理員からの苦情の中で、後回しにしてしまっていること、気にもとめていないことがないか、とても不安になりました。早く講習を受けなければならないと思い、大変失礼だったのですが、受講後すぐ先生を追いかけ、エレベーターの中で名刺交換をし、会社に帰って企画書の提出、会社への呼びかけのきっかけとなりました。

まず、私たちのマンションで起こっていることです。 1番、ごみの分別ができない。ごみの分別がきちんとできない、袋がきちんと閉められない、曜日を間違える、こういったケースに管理員が注意してしまうケースがあるのではないか? 2番、3番、自分の部屋がわからない、突然大声を出して叫ぶ。階下ですとか、近隣の方からの苦情が出て、実際にフロントマン、フロントマンというのは本社で勤務をしていまして、担当物件の窓口となっております。実際の現場には管理員がおりますが、管理組合と会社の連絡係をフロントマンと呼んでおります。実際にフロントマンが管理員と自宅を訪ねて、余計怒らせてしまうという場合があります。 4番、管理員に電話をして私用を頼む。また、特に高齢化が進んだマンションでは、認知症の方のお手伝いは出来て、どうして高齢者の私の荷物を持ってくれないのという苦情も想定されます。 8番、管理員・フロントマンの知識不足。認知症に対する知識がないために、またあの人かというような返答をフロントマンがしてしまったり、管理員の中でも手を焼く分、認知症の方かもしれない人に対し、問題行動的なと

らえ方をし、周りもそれに慣れてしまっているというケースがある場合があるかもしれません。

私たち「管理会社」にできること、お金ではなく「心」をつかった対応を管理会社が実行し組合にも理解を広める。理事会、管理組合には認知症の知識、会社の取組を私たちが広め、理解を求めたいと思っております。まず、組合員の中には管理会社や管理員がやる仕事を増やすことによって、サービスの一環、または以前の管理員はできたのに、どうして今度の管理員は認知症に対するボランティアができないのかというようなケースにならないよう、自分たちの住んでいるマンションで起きていることなんですよ、人ごとでは済まされない、自分たちで何とかしようという輪を広げたい、そのお手伝いを私たち管理会社ができればと思っております。今現在、建物のバリアフリーも盛んですが、心のバリアフリーも同時進行していけたらいいなと思います。

私が講習を受けて、たくさんの受講者の中から1人この企画をやりたいと感じたように、マンションの中でだれか1人でも興味を持ち、行動する方がいたら、それでよいと思っております。管理員にも決して無理強いはしたくないと思っております。負担になること、苦しいことが続かない理由、知識を身につけているだけで十分、まず簡単なことからというのでは、ごみの分別です。ちょっとこちら、私のほうを見ていただきたいのですけれども、今まで私たちは丁寧な言葉を使って、ごみの分別に対しての結構注意書きを長々と文字で説明していました。まずここからやめましょう、こういっただれにでもわかるような絵の表示、これは簡単にできることなので、まずここから始めたいと思います。あと、地域包括支援センターの連絡先を管理員室に表示して、何かあったときにはここに連絡をすればいい。ゆっくり話す、優しく話す、結論は先、説明は後、まずできることの簡単なことから始めようと思っております。

9月25日、約1時間半です。先ほど説明のあった認知症サポーターの養成講座を開きました。管理員、社員、フロントマン、全員が集中して1時間半行われました。ふだんの講習ですと居眠りをする管理員も見受けられるのですが、メモを熱心にとる姿も見られ、また、もっと早く受講したかったという意見が多かったのにびっくりしました。

講習後の反応・今後の課題です。1番、居住者の身になって考えていくことの大切さ。 私もそうですが、少しこのような知識を身につけただけで、何となく上から見下ろしたような言い方、自分よがり、やってあげたという上から見下ろした親切はかえって迷惑。2番、地域包括支援センターを知ろう。これは私も気が楽になったのですが、管理員、フロ ントマンが地域包括支援センターとのパイプ役になれればいい、また、あるレベル以上は 行政に任せればいいとわかれば、管理員、フロントマンの気持ちも大分楽になります。3 番、ここが一番難しいです。お客様のプライバシーの尊重。認知症であるかそうでないか は専門家の分野、私たちはお客様があっての管理会社である以上、個人のプライバシーの 問題にどこまで入り込んでいいかというのが一番難しい課題です。4番、負担にならない 程度のできることから始めよう。これはやはり最初から大きなことをやろうとすると続か ないです。身近なできることから長く続けることが大切と思っております。

また、私も知識がないので難しい言葉は使えないのですが、一人一人できること、感じることが違う、私はそれがすばらしいことと思っております。100人が同じ考えですと、一通りの対応しかできないのですが、100人違う考えがあると、100通りの考えがあります。一人一人が、組合員の方も含めて、管理会社に何かをしてもらうのではなく、自分たちが何ができるかをみんなで考えて、実行できるようになったら、自然とこれは流れ出すと思っています。私が講習を受けて何かを感じ、この講座を会社に企画し、これは日経新聞にも掲載されたのですが、次にセミナーを開催、また、このような会議での発言は私には予期できなかったこと、私なりの発案の仕方で、状況ですとか周りがどんどん動き出して、このようなことになっています。

アンケートの結果というのがあるのですけれども、アンケートは全員が出してくださいました。その中で一番びっくりしたということが書いてあったのが、認知症になった方に自覚があるとは思わなかった、そういったことで長々と自分は怒ってしまったんじゃないかという管理員もおりました。あと、アルコールが原因で認知症になる例があるとは思わなかった、周りに介護している人がいるので、声をかけてあげたい、もっと早く受講したかった、怖い。ほとんどの方が認知症に対するイメージが変わったと言っていました。

今、私も手につけているオレンジリングなんですが、これは皆さんに手渡しで渡しました。管理員の方で、これをもらったことすら忘れて、袋に入れて持って帰ってしまうことは残念です。今日、持ってきたのですが、忘れてしまわないように、今回、こちらですね、お菓子をつけて、シンボルカラーでもあるオレンジのリボンをつけて渡しました。その中の文字に、「すべては人の心に発し、人の心に終わる」、これをオレンジでプリントしたんですが、この言葉というのはとても私には深い意味がありまして、私どもの先先代の創始者、渡辺酉蔵社長は平成3年の10月に70歳で亡くなっているので、私はお会いしたことがありません。名言の1つでもあり、私が入社した頃、ずっとこの言葉が残っていまし

た。本の中に書いてありました。「心からの行いをしなければ、ほんとうのことは伝わらないんだよ」と言われている気がしたので、今回、このシンボルカラーであるオレンジリングと同じオレンジの文字でプリントシールにして張りました。現在、御子息である渡辺蔵人社長がこの企画に賛同し、会社を挙げての取組が始まりました。今後、管理員、フロントマンからいただいた意見をまとめて、実際に取り組んでいく例、困った例、行ってみた後どうであったか、また改善策などをテーマに講習を行っていきたいと思っています。

以上で私の発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【長嶋議長】 どうもありがとうございました。こうした取組はおそらくさまざまな地域、あるいは事業者の間で展開されていくことが、多分、認知症を正しく知るということや、地域の中で認知症の人の生活を支えていくための一種の土壌づくりになるんだと思います。あるいは、また機運づくりにもつながっていくのではないかと思われます。この会議のメンバーは前回と全く同じく正しく知るという機会を、今回、ちょっと時間をかけて体験したわけですけれども、今後もより多くの方々が認知症を正しく知る機会を得られますように、それぞれの立場で何らかの活動を展開していくことが大事ではないかと思われます。そして、それぞれができることを具体的に考えていくために、よりたくさんの事例に触れることも必要ではないでしょうか。

ここで、これまでのご報告に対してご意見がありましたら、改めてお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

【菅原委員】 公募委員の菅原でございます。

今の発表の中で、私は勉強不足だったんですけれども、シンボルカラーとしてオレンジという言葉を挙げていらっしゃいましたけれども、これは東京都のシンボルカラーなんでしょうかということが1点と、前の発表の中で、タクシー会社さんですとか、新聞会社さんのご協力をいただいている町田の事例とかの発表がありました。目のご不自由な方は白いつえを持っていらっしゃいますし、また、子供さんたちにはピーポ君の家みたいなシールみたいなものがございますけれども、東京都ではそういうようなシールみたいな、あるいは優良の事業所などをはっきり外部の者がわかるような目印的なマークみたいなものは何かつけていらっしゃるんでしょうか。

それともう1点なんですけれども、地域で支えるというのは、都内の中で進んでいる地域と遅れている地域があるのではないかと思うんですけれども、その辺について教えていただきたいことで、遅れている地域にはどのように進めるような指導をなさっているのか

をお聞きしたいんですが。

【長嶋議長】 よろしいですか。事務局にお願いします。どうぞ。

【村田課長】 すいません、先ほどサポーター養成のところでちょっとご説明を忘れていました。今日、私は自分のネームプレートのところにこのオレンジリングをひっかけておりますが、腕にするとなかなか目立ちにくいので、通常このようにひっかけているんですが、これが「認知症サポーター講座」の修了者に渡されるオレンジリングです。これは国のキャンペーンで展開されてるものですので、全国統一のものでございます。ちなみに、オレンジであるという理由は特に私どもは国からは伺っておりません。

それから、子ども110番ですとか、そのような形の何か認知症に関するシールなりがあるのかというようなことなんですが、現時点ではそのようなものは、東京都内単独のものはございません。

それから、進んでいる地域、そうでもない地域、何をもって進んでいるのか、進んでい ないかというところも非常に難しいかと思うんですが、先ほど練馬区の紙崎委員からもお 話がありました。練馬区というのは商店街中心の地域もあり、昔ながらの田畑が残ってい る地域もあり、住宅街だらけのところもありと、ある意味、練馬というのは東京の縮図の ような気もするんですが、東京も日本の国内にあっては大都市だと言われておりますが、 東京の中にもいろいろな地域特性があるわけです。下町のようなおつき合いがいまだに強 く残っている地域、それから、急速に住民が入れかわっているような地域、そういった住 民、どういう方々がお住まいなのか、どういう方々で構成されている町なのかという違い もあると思いますし、それからまた、抱えている住民の規模の問題、それから、抱えてい るエリアの問題、特に先ほどご紹介のあった練馬区というのは人口も多いですし、面積も 非常に多い、それから、その中を走っている交通機関も非常に多様であると。こうした1 つに東京といってもさまざまな地域特性、それから住んでいらっしゃる方の違いというも のが、あるいは区市町村の姿勢の問題もそこに絡んでくるのかもしれないんですが、まず は東京と十把一からげに言っても、いろいろな地域特性の違いがあるというところに結果 として端を発するのではないかなと思っております。これを「均質に」というのは特性が 違うのでなかなか難しいのですが、できるだけさまざまな地域で、それなりのことがそれ なりにできるようにという機運づくりもこの東京会議には期待をしているところでござい ますので、そうした観点からも、また引き続き各委員の皆様方にはいろいろなご意見をい ただければと思っているところでございます。

【長嶋議長】 ありがとうございました。総合的なご質問ということでよろしいかと思います。

副議長からちょっと発言したいという申し出がありました。

【小宮副議長】 副議長の立場なのにすいません。自分自身ちょっとジャーナリストもやっているものですから、徘徊のこととか、かなり調べた経験で、すごく町田の取組とかはいい取組だと思いました。というのは、今まで徘徊とかで亡くなっている人の数って全然わかっていなかったんですけれども、いろいろこつこつ調べまして、今だと大体1年に全国で1,000人の方が亡くなったり、行方不明のままになっているんです。これは警察で把握しているだけなんですけれども。

ただ、それで進んでいる地域と進んでいない地域と、いろいろあるという話がありましたけれども、町田の例のように通常の業務の中で見守る方法というのは本当に有効なのに、何かきっかけがないためにやっていないだけのことがいっぱいあって、自分に責任はないけれども、自分の配達業務の範囲内でいろいろなかかわることができたり、その仕事の範囲内でできることがいっぱいあると思うんです。例えば釧路なんかだと、協力機関がもう87もあって、宅配便を配る人なんて、ほんとうに1つ1つの家の何時ぐらいの配達時間がいいかとか、そういうことまで知っていらっしゃるので、そこの家族の構成員とかも知っていらっしゃる方とかがいて、ヤクルトおばさんとか、あと水道のメーターをチェックする人とか、本丸の福祉事業の人たちはデイサービスのお迎えとかそういうので町中を走っているわけで、そういう人たちがちょっとファクスか何かで情報が回ってきて、見かけたら教えてねという形でかかわることでいろいろなことができるはず。それで今申し上げたような職種だけじゃなくて、いろいろなことにいろいろな方がかかわれば、もっと早く見つかって、そのうち周りの人の共通認識になって、あんまり大ごとじゃなくて、町を歩きながら暮らしていけるようなこともあると思うので、東京からそういうものをどんどん発信していくというのは大事なんじゃないかと思っております。

【長嶋議長】 ありがとうございます。実は私は、第1回目の前回の会議で和田委員が 東京だからこそできる、人数が多いからこそできることがたくさんあるんじゃないかとい うことをお聞きしまして、大感激というか、もう発想の転換だと思って、大変うれしく思 っております。それも含めて、今の副議長からの提言も含めて、さらに進んでいきたいと 思います。

そろそろ予定の時間になってきましたので、最後の議題、議題の(3)、そちらに移らせ

ていただきたいと思います。先ほどからいろいろな話が出ておりますけれども、認知症の人やその家族が地域の中で安心して暮らす町をつくるためにできることは、まず多くの都民、事業者の方々が認知症について正しく知ること、しかもその中で東京においてどういう支え合いができるのか、いわば東京流の支え合いについて考えることも大変これからは重要になってくると思います。それで今回、その1つのきっかけとして、東京都がキャンペーンを展開すると伺っております。そのことに関連しまして、事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【村田課長】 それでは、資料の8と、それからお手元に配付させていただいておりますこのチラシ、「認知症の人が安心して暮らせるまち・東京を目指して」、こちらをごらんいただきたいと思います。

今、長嶋議長からお話しいただきましたように、この東京会議そのものも、資料8の左上にございますように、認知症について正しい理解というものを普及させる、それから、本人やご家族が周囲に支援を求めやすい機運づくりをする、それから、周囲の方々がそれぞれの立場において本人や家族の支援にかかわることができるような下地づくり、それがこの東京会議の役割と考えております。さらに、この東京会議をきっかけにしまして、より多くの都民、事業者の方々に認知症を身近な問題としてとらえ、なおかつ東京流の支え合いについて考えるきっかけをやはりこの際、重点的にご提供するべきであろうということで、今年の11月から来年の1月までの間3カ月間を「認知症の人が安心して暮らせるまち・東京キャンペーン」という形で位置づけさせていただきたいと思っております。

まず、スケジュールでございますが、本日この場でこのキャンペーンの概要、それから 冒頭に行いますイベントの内容を発表させていただきます。本日のこの発表内容につきま しては、この東京会議終了後、都庁の記者クラブに発表させていただく予定になっており ます。明日以降、協賛団体、後ほど紹介をいたしますが、より多くの団体、企業にご参加 いただけるように働きかけを行ってまいりたいと思います。

そのキャンペーンの第1弾といたしまして、11月3日から5日までの間に3日間、私どもの主催でイベントを行います。そのイベントの内容がこちらのチラシでございます。11月3日、初日でございますが、オープニングセレモニーと同時に、斎藤先生から改めまして基調講演をいただくという予定にしております。2日目でございますが、「認知症医療・介護最前線」というテーマになっておりますが、それぞれの立場でどこまで認知症の方への支援が今、進んでいるのか、それから、今後の課題は何なのかということ、それら

を通して認知症の方が地域で自分らしく暮らせるためにはどうしたらいいのかということを専門家の方々でご議論いただこうと思っております。それから3日目でございますが、11月5日、午前中の部は「認知症とともに生きる~今、訴えたいこと~」ということで、この越智さんという方は福岡在住の方でいらっしゃいますが、若年性のアルツハイマーの方でございます。その方に当事者として訴えたいことについてお話をしていただきます。それから、長谷川さんは前回、7月10日第1回の会議で奥様の介護体験を通じて地域で暮らすことについてお話をしていただきましたが、再度ご登壇をいただきます。そして最後の部、11月5日の午後の部でございますが、これが東京会議のコンセプトにそのままつながります。「認知症に優しいまちへ~東京流『支えあい』を作ろう~」ということで、それぞれの立場で認知症の方、あるいは認知症以外の高齢者の方も含めてなんですが、地域でさまざまな支え合い、助け合いをやっている方々にご登壇をいただいて、問題提起をしていただこうと思っております。最後にクロージングセレモニーも兼ねまして、3回目の東京会議を開かせていただこうと考えております。

このイベントの中では、本日もいろいろな社会資源を使った取組というのをご紹介いただいたわけですが、それらの有効活用策、あるいは東京流の支え合いって何だろうということについて、3日間を通して参加者の方々に考えていただければと思っております。これがキャンペーンの第1弾のイベントの概要でございます。

続きまして、キャンペーンの内容とあります右側のほうをごらんいただきたいと思います。これから、私どもで認知症を知る、あるいは地域で支えるといったことをテーマにしましてポスターをご用意しておりますので、これを都内のさまざまなところで掲示をさせていただいて、都民の方々に認知症のことを身近に感じていただけるようにしたいと思っております。また、同時にパネルも作成いたしまして、これはイベントの中でも展示をいたしますが、ほかの団体が何か認知症に関する勉強会、イベントをされるという際にもお貸し出しをするという予定でございます。

それから4点目、協賛団体・企業の募集というものもさせていただきたいと思います。 今回のキャンペーンの趣旨に賛同しまして、その期間中に認知症の方々を支援するための さまざまな取り組みに協賛いただける団体、あるいは企業を広く募集をさせていただきた いと思っております。そうした団体名、企業名をご紹介させていただくとともに、どのよ うな取組をしていただけているのかということも、私どもがこれから開設をいたします東 京会議専用サイトでご紹介させていただきたいと思っております。今後広く募集をさせて いただきますが、ぜひこの東京会議に参加いただいております団体様にはご協力をいただ きたいとこの場を借りてお願いをさせていただきます。

活動の内容でございますが、これはそれぞれの業種ですとか業態、つまり認知症の方やその家族へのかかわり方によって異なってくるかと思いますので、それぞれの団体の事業内容に応じてご相談をさせていただきます。なお、この際、その団体様で一般向け、あるいは会員向けに何か啓発活動をしたい、イベントをやりたいといったようなご提案がございましたら、私どもからも積極的に後援名義は出させていただきたいと思っております。それから、本日、練馬区さんですとか、地域でのさまざまな支援の取組例というものをご紹介いただいたわけでございますが、まだまだ東京都内、探せば参考になるような事例がたくさんあるのではないかと思います。そうした事例をこの際広く募集をして、地域での活動のヒントにしていただきたいと思っております。これがキャンペーンの5点目でございます。

それから6点目でございますが、「サポーター養成講座」は認知症について正しく知るという手段としては非常に有効かと思いますので、東京都内いろいろなところで「サポーター養成講座」をやっていただきたいなと思っております。その際でございますが、区市町村に対しましても地域でのサポーター講座に対して支援をしてほしいという依頼をしているところでございますが、特に広域的に団体としてサポーター講座をやりたいというようなご意向があれば、私どもから講師役の紹介等もさせていただきます。ぜひいろいろなところでサポーター講座を開いていただいて、認知症について知るというきっかけを作っていただければと思っております。

こうした本キャンペーンの活動に関しましては、10月4日、あさってからこの「認知 症高齢者を地域で支える東京会議」専用サイトを開設いたしますので、そちらで順次ご紹 介をさせていただきたいと思っております。

キャンペーンにつきましては以上でございます。

【長嶋議長】 ありがとうございました。いかがでしょうか。今のご説明、キャンペーンにつきまして、何かご質問はございますか。丁寧にご説明いただいたので、よろしいかと思います。

それでは、本日の会議は以上で閉じさせていただきたいと思います。円滑な進行につきまして、委員の皆様のご協力に対して感謝申し上げたいと思います。どうもありがとう存じました。それでは、事務局にお返しします。

【村田課長】 それでは、3回目の会議ですが、今申しましたように11月5日のイベントの3日目に行います。詳細は追ってご連絡いたしますので、日程調整をよろしくお願いするとともに、多くの委員の皆様にご参加いただければと思っております。また、4回目の会議でございますが、現在のところ来年の1月下旬を予定しております。日程につきましては、再度調整の上、ご連絡させていただきたいと思います。

それでは、本日はこれにて散会とさせていただきます。長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

— 了 —